

鶴見大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判 定

2024 年度大学評価の結果、鶴見大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。
認定の期間は、2025年 4 月 1 日から2032年 3 月31日までとする。

II 総 評

鶴見大学は、学園の歴史や特性を踏まえ、建学の精神を「大覚円成 報恩行持」、すなわち「仏教、とくに禅の教えに基づいて、円満な人格の形成と人類社会に対する感謝・報恩の実践」とし、この精神に基づき、大学の目的を「高い教養とともに、専門の知識を授け、あわせて禅的行持によって社会福祉の増進及び社会文化の向上に貢献する道義あつき賢良なる人材を育成すること」と定め、大学院の目的を「大学の目的及び使命達成のため、学部における教育の基礎の上に高度にして専門的な学術の理論かつ応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展と社会福祉の増進に寄与する有能な研究指導者を育成すること」と定めている。また、建学の精神及び大学の使命を達成するため、2019 年度に法人の中長期計画「総持学園 Vision 2024」を策定し、教育研究活動の充実に向けて取り組んでいる。

内部質保証については、迅速に大学運営方針を決定できる体制とするため、2019 年度から「大学運営協議会」を設置し、「全学自己点検評価委員会」が全学的な自己点検・評価活動を担当する体制とした。2020 年度からは、「総持学園 Vision 2024」のもとに策定する中期目標・計画を基準とした「中期計画マネジメントシステム」（以下「システム」という。）を導入し、全学での取り組み内容を可視化している。「全学自己点検評価委員会」は、システムを利用して毎年度点検・評価を行い、その結果を「大学運営協議会」に報告し、「大学運営協議会」が計画の進捗を管理し、支援・調整する仕組みとしている。この内部質保証体制のもと、部局ごとに改善に向けて取り組んでいるものの、内部質保証の推進主体である「大学運営協議会」の改善に向けた支援・調整の取り組みは十分とはいいがたく、「大学運営協議会」を中心に、大きく異なる2つの分野の学部・研究科で構成する大学としての特性を踏まえ、相互に情報共有を行うなど、全学として内部質保証システムを機能させるよう改善が求められる。

教育については、上記の建学の精神に基づき、全学の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を策定し、2

分野の学部・研究科を架橋している。この全学の方針に基づき、各学部・研究科において学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、これに基づき各課程で体系的に科目を配置している。ただし、文学研究科の博士前期・後期課程ともに授与する学位ごとに異なる学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を示していないため、改善が求められる。また、学習成果の把握については、研究科において学位授与方針に示した能力等を測定する方法を開発し、授与する学位ごとの学位授与方針に明示した学習成果を適切に把握し、評価することで教育の質向上を図る必要がある。

学生の受け入れにおいては、歯学部歯学科で定員未充足となっていることについては是正されたい。また、前回の大学評価（認証評価）結果でも指摘しているように、文学研究科の博士前期・後期課程ともに定員を充足していないことから、定員管理を徹底するよう改善が求められる。このほか、研究科において教育改善に関する大学院固有のファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動を実施する必要がある。

一方で、特色ある取り組みとして、長きにわたり「鶴見大学図書館司書・司書補講習」を展開しており、ICT技術を備えた司書・司書補の養成に取り組み、近年では、オンラインでの講習を行うことで、遠隔地の受講者も受け入れており、多くの修了生を社会に輩出していることが挙げられる。この経験を生かし、新たな学科・専攻を設立するなど、社会貢献で得た知見を教育研究に採り入れ、社会が求める人材を輩出していることは、評価できる。

今後は、学長のリーダーシップのもと、大学の特性を生かし、内部質保証の取り組み等を通じてこれらの問題点を解決するとともに、教育研究活動の充実を図ることにより、更なる発展を期待したい。

Ⅲ 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

当該大学は、学園の歴史や特性を踏まえ、建学の精神を「大覚円成 報恩行持」、すなわち「仏教、とくに禅の教えに基づいて、円満な人格の形成と人類社会に対する感謝・報恩の実践」とし、この精神に基づき、大学の目的を「高い教養とともに、専門の知識を授け、あわせて禅的行持によって社会福祉の増進及び社会文化の向上に貢献する道義あつき賢良なる人材を育成すること」と定めている。これに基づき、文学部各学科、歯学部歯学科ではそれぞれ適切な人材養成目標を定めている。なお、文学部については、学部全体としての理念・目的を定義

していなかったことから、2018 年より検討を重ね、文学部が目指す方向性について文学部専任教員全員にヒアリングを実施し、その結果をもとに「文学部ブランディング検討ワークショップ」を開催するなどして共有を図っている。

大学院の目的は、「大学の目的及び使命達成のため学部における教育の基礎の上に高度にして専門的な学術の理論かつ応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展と社会福祉の増進に寄与しうる有能な研究指導者を育成すること」と定めている。これに基づき、各研究科では課程ごとに人材養成の目標を定めている。

以上のことから、大学として掲げる理念に基づき、大学・大学院及び各学部・学科・研究科の目的を適切に設定しているといえる。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学・大学院の理念・目的は、「鶴見大学学則」（以下「学則」という。）及び「鶴見大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）に定めている。

学則及び大学院学則は大学ホームページに掲載しているほか、『学生生活』にも掲載して学生・教職員に配付し、これを大学ホームページで公開している。

建学の精神の周知にあたっては、わかりやすい表現で大学ホームページに説明を加えることで理解しやすさに配慮している。また、学生に対し、建学の精神を浸透させることを目的とした科目を必修科目としているほか、参禅会など体験的に学ぶことができる行事を開催するなど、学生・教職員に対する浸透に努めている。

さらに、大学及び各学部・学科・研究科の教育研究上の目的については、これに基づく具体的な教育実践を「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」として学部・学科・研究科ごとに整理し、これらを『大学案内』『学生生活』に記載するほか、大学ホームページに「教育方針」として公表している。なお、文学部においては、学部全体としての理念・目的の定義について、人材育成の考え方を『文学部 BRANDBOOK』に集約して公表している。

以上のことから、大学の理念・目的を適切に定め、社会に公表しているといえる。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

2019 年度から 2024 年度までの 6 年間の中長期計画の提言として、大学の理念・目的に基づき、将来構想を「小さくとも輝く大学」と定め、「教育」「研究」「医療」「社会貢献」「大学運営」の 5 項目からなる「総持学園 Vision 2024」

を策定している。なお、2023 年度には、内容の見直しを図り、「総持学園 Vision 2024」を改訂している。

「総持学園 Vision 2024」に定める 5 項目それぞれに目標を明示しており、例えば、「教育」では「高大接続の円滑化」「教育課程の改善（学位の質保証）」「学生支援の充実」を掲げている。

さらに、この「総持学園 Vision 2024」の実現を目指し、中期目標・計画を定めている。この中期目標・計画は、2017 年度から将来構想・全体計画のための課題・改善点に対する学部・各部署からの意見収集とその検証をもとに、改訂を重ねて作成している。なお、2017 年度の大学評価（認証評価）結果における指摘についても中期目標・中期計画に反映している。具体的には、学生の受け入れにおける指摘を踏まえ、「総持学園 Vision 2024」に定める「教育」の施策である「高大接続の円滑化」として、中期目標に「定員管理の厳格化」を挙げ、その中期計画として「全学入試対策委員会の運用の実質化」を掲げている。

将来構想と中期計画の実現に向け、「総持学園 Vision 2024」を冊子としてとりまとめ、大学ホームページで社会に広く公表し、研修会等を通じて教職員への情報共有を図っている。また、2020 年度からは、中期目標・計画の一元的管理・把握を目的にシステムを導入し、中期目標・計画の事務分掌を割り当て、年度ごとに具体的な進捗状況を含めた中間報告・期末報告を各部署がシステムに入力している。これを「全学自己点検評価委員会」が点検・評価し、改善点については意見を付している。毎年度の事業報告は、これらの点検・評価を含め、大学ホームページで公表している。

以上のことから、中長期計画を適切に定め、諸施策を堅実に実行しているといえる。なお、次期計画について策定中であることから、「総持学園 Vision 2024」の取り組みの検証を踏まえ改善につなげることを期待したい。

2 内部質保証

<概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

内部質保証のための全学的な方針として、学則及び大学院学則に「教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、自己点検・評価及び認証評価の結果を踏まえて不断の見直しを行い、その結果を公表する」ことを定めている。この方針を具体化し、「総持学園 Vision 2024」に「大学運営について」の目標として「自己点検・評価活動の高度化」を掲げ、大学ホームページで公開している。

しかし、上記のとおり内部質保証の考え方を示しているものの、内部質保証における自己点検・評価の実施、運用を示す具体的な規程等はないことから、これ

らを規程等に明示し、学内で共有することが望まれる。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

2018 年度までは、全学の教育研究に関する重要事項について調整を行う組織として「学部長会議」を位置付けるとともに、学部・大学院・短期大学部の管理運営に係る重要事項を審議する組織として「全学自己点検評価委員会」を位置付けていた。しかし、時代の変化に伴い、迅速に大学運営方針を決定していく体制が必要となったことから、内部質保証体制の見直しを行い、2019 年度から内部質保証の推進に責任を負う組織として、新たに「大学運営協議会」を設置し、「全学自己点検評価委員会」が自己点検・評価活動に関する事項を審議する体制とした。

「大学運営協議会」については、学則に「重要事項の協議、内部質保証の推進及び連絡調整」を担う旨を規定しており、「大学運営協議会規程」に全学や学部等に関する重要事項や、全学の教育・研究に関する重要事項、全学の社会貢献及び地域連携に関する重要事項、その他大学運営に関する重要事項を審議事項として定めている。その構成員については、学長を議長とし、副学長、図書館長、文学部長、歯学部長、文学研究科長、歯学研究科長、短大部長、事務局長、総合企画部長、総務部長、財務部長、教務事務部長、学生支援事務部長、教育研究支援事務部長、附属病院事務部長、総合企画課長、総務課長、その他学長が指名した者としている。

また、「全学自己点検評価委員会」は、自己点検・評価の方針や、評価項目及び評価指標の設定、自己点検・評価の実施、自己点検・評価報告書の作成及び公表、認証評価及びその他の外部評価に関わる事項を審議事項としている。構成員については、学長を委員長とし、副学長、文学部長、歯学部長、文学研究科長、歯学研究科長、短大部長、事務局長、総務部長、財務部長、教務事務部長、学生支援事務部長、入試センター事務部長及び附属病院事務部長、総合企画課長、総務課長、その他学長が指名した者となっている。

学部・学科レベルの教学に関する事項に関しては、「建学の精神を生かした質の高い教育への転換により、教育水準の向上及び活性化並びに社会的使命を達成するため、学長をリーダーとした全学の一元的な教育ガバナンスの確立を目的」として「全学教学マネジメント会議」を設置している。構成員は、学長、副学長、文学部長、歯学部長、文学研究科長、歯学研究科長、短大部長、短期大学部保育科長、短期大学部歯科衛生科長、図書館長、入試センター所長、事務局長、総合企画部長、総務部長、教務事務部長、学生支援事務部長、総合企画課長、I R 推進課長、情報システム課長、入試センター事務長、図書館事務長その他学長が必要と認めた者となっている。

以上のことから、内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を概ね適切に整

備している。なお、新たな内部質保証体制のもと、中期目標・計画に基づく年度目標・年度計画を踏まえて、各学部・研究科・事務局各部署が教育研究活動及び管理運営業務に取り組み、その結果を「全学自己点検評価委員会」が評価し、「大学運営協議会」が上記により明らかとなった課題に対する改善項目や諸施策の見直しについて審議することとなっているものの、内部質保証の推進主体である「大学運営協議会」、点検・評価を担う「全学自己点検評価委員会」や、学部・学科レベルの教学に関する事項を審議する「全学教学マネジメント会議」の具体的な連携のあり方については明らかでないため、連携のあり方を規程等で示し、明確にしたうえで、学内で共有することが望まれる。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

大学の建学の精神・理念とその目的を踏まえ、3つの方針（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー））を定めている。2016年度に3つの方針の見直しを行っており、全学の3つの方針は、理事長・学長・副学長のもとで作成し、「学部長会議」に報告している。3つの方針の自己点検・評価に際しては、認証評価にあたり「全学自己点検評価委員会」のもとに「大学・大学院自己点検評価報告書作成専門委員会」を設置し、大学評価の各基準と評価項目を割り振った「自己点検・評価チェックシート」を用いて、大学全体あるいは学部・学科・研究科・事務局の単位で自己点検・評価を行っている。

大学及び短期大学が行う全学的な活動については、「『総持学園 Vision 2024』改訂版（2023～）」に掲げる「教育」「研究」「医療」「社会貢献」「大学運営」の各項目に対して中期目標・計画を策定し、これに基づき取り組みを実施している。中間及び期末に、関係部署が年度目標・年度計画の進捗状況に対しての自己点検・評価をシステムに入力している。これを「全学自己点検評価委員会」が点検・評価し、その結果をシステムにコメントとして入力後、内部質保証推進組織である「大学運営協議会」に報告し、さらには理事会に報告をすることで自己点検・評価活動の内容を共有している。学則においては、「大学運営協議会」が内部質保証の推進を担うことを定めているものの、実態としては、「全学自己点検評価委員会」の点検・評価結果は「大学運営協議会」へ報告するにとどまっており、改善の取り組みは、各学部・研究科、組織等で個別に実施している。したがって、各学部・研究科の特性を踏まえ、内部質保証に関するマネジメントのあり方を検討し、「大学運営協議会」を中心として全学的に改善に向けたPDCAサイクルを機能させるよう、改善が求められる。

なお、認証評価にあたっては、「大学・大学院自己点検評価報告書作成専門委員会」が、本協会の定める大学基準と評価項目に基づいて作成した「自己点検・

評価チェックシート」を用いて、大学全体、各学部・研究科、事務局の単位で点検・評価を行った結果を「全学自己点検評価委員会」に報告し、同委員会がその報告内容に対する点検・評価コメントを付している。

学部における学位プログラム単位での内部質保証の取り組みとして、「大学運営協議会」でアセスメント・ポリシー及び学習成果の評価に関する指標を決定し、アセスメント・ポリシーに沿って学科単位・授業単位での教育課程の評価を行っている。なお、学習成果の可視化については、「全学教学マネジメント会議」において、「総合企画課」による情報分析資料をもとに、大学全体の現状把握、問題意識の共有及び教育改革に向けた協議を行っている。くわえて、授業単位での内部質保証の取り組みとしては、授業評価アンケートによる学生の評価や教員同士の授業見学等を行っている。

また、内部質保証の客観性、妥当性を高めるため、2023 年度には「全学自己点検評価委員会」における外部委員として産業界及び他大学の教職員から委員を委嘱し、外部委員から意見聴取した結果を点検・評価結果に基づく改善・向上につなげるよう努めるとしていることから、今後、外部委員による意見を踏まえ、全学的に改善に向けて取り組むことが期待される。

自己点検・評価に基づく改善については、例えば「全学入試対策委員会」において、各学部、学科、研究科の定員未充足という課題に対し、オープンキャンパスや高等学校訪問などを通じて大学の魅力を伝える方策を検討するという年度計画を立て、歯学部では、在学生による学生募集チームの編成、歯学部一日体験入学の充実等に取り組んでいる。また、文学部において、優秀な学生を伸ばす教育的戦略を講じるため、大学院の授業を学士課程在籍中に履修できる早期履修制度を整備し、「文学部将来計画委員会」において承認後、2023 年度から運用を開始している。

行政機関からの指摘事項については、2022 年度に文部科学省学校法人運営調査の実地調査を受け、改善状況報告書を文部科学省に提出し、「総持学園 Vision 2024」に記載しているキャンパス再整備計画の見直しを含む建物の修繕計画等について、再度見直しを行い、「『総持学園 Vision 2024』改訂版（2023～）」に更新している。改善状況報告書提出の結果、一定の改善が認められた旨の通知を受けている。また、認証評価機関からの指摘事項については、2017 年度の大学評価（認証評価）結果において、各学部・研究科の入学定員に対する入学定員充足率を適切に管理するよう指摘を受けたため、中長期計画の目標を実現するための中期計画として、「各学部、学科、研究科の定員充足」を掲げ、改善に向けて取り組んでいる。

以上のことから、これまで定期的な点検・評価を実施し、各学部・研究科・組織単位で改善に向けて取り組んできたといえる。一方で、内部質保証システムの

推進主体である「大学運営協議会」が改善に向けた支援・調整を十分に行っているとはいいがたいため、「大学運営協議会」を中心とする内部質保証システムを機能させるよう、改善が求められる。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

教育研究活動、教育情報、教員の研究業績、自己点検・評価結果、財務状況（事業実績・決算等）、教職課程に関する情報公開、『教職課程自己点検評価報告書』、学生調査の結果、大学の諸活動の状況等について、大学ホームページに公表している。なお、自己点検・評価については認証評価機関による認証評価結果を、財務状況については監査法人による会計監査報告書を公表している。教育情報においては、各学部学科や研究科の入学志願状況・定員充足状況・卒業者数等の情報も大学ホームページなどで公開・周知している。

また、『教職課程自己点検評価報告書』についても、「教職課程に関する情報公開」として大学ホームページを通じて公表している。

情報の公表にあたっては、学長を最高情報統括責任者とする情報セキュリティ組織を構成し、情報セキュリティに関する基本方針・対策基準・実施手順を定めて行っている。

以上のことから、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているといえる。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

内部質保証システムの適切性については、「大学運営協議会」で点検・評価に基づく改善を実施し、「全学自己点検評価委員会」で短期大学部なども含めたそれぞれの専門性やバックグラウンドをもつ教員それぞれの多様な立場から自己点検・評価に対する意見や助言を得ることが可能な環境としているものの、点検・評価項目③で既述のとおり、内部質保証推進主体である「大学運営協議会」が改善に向けた支援・調整の役割を十分に果たしているとはいいがたいことから、「大学運営協議会」を中心とする内部質保証システムを機能させたうえで、内部質保証システムの適切性を点検・評価し、自らシステムの機能性を改善・向上させることが望まれる。

なお、2023 年度の短期大学認証評価の現地調査を受けて、学則及び大学院学則を点検した結果、内部質保証推進組織である「大学運営協議会」及び「全学自己点検評価委員会」を示す項目がなかったため、内部質保証体制の明記を検討し、2024 年度から学則及び大学院学則を改正している。

以上のことから、内部質保証システムの適切性について点検・評価しているとするものの、「大学運営協議会」が改善に向けた支援・調整の役割を十分に果たしているとはいいがたいため、今後は、「大学運営協議会」が中心となり、内部質保証システムの適切性を点検・評価し、改善に向けた支援・調整を行うことにより、自らシステムの機能性を改善・向上させることが望まれる。

＜提言＞

改善課題

- 1) 「大学運営協議会」を中心として改善に向けた支援・調整に取り組むこととしているものの、点検・評価の結果に基づく改善の取り組みは、各学部・研究科、組織等で個別に実施しているため、同協議会が内部質保証推進主体としての支援・調整の機能を十分に果たしているとはいいがたい。したがって、各学部・研究科の特性を踏まえ、内部質保証に関するマネジメントのあり方を検討し、手続を含め規程等に明示したうえで、「大学運営協議会」を中心として全学的に改善に向けたPDCAサイクルを機能させるよう、改善が求められる。

3 教育研究組織

＜概評＞

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

文学部に日本文学科・英語英米文学科・文化財学科・ドキュメンテーション学科の4学科を、歯学部歯学科を設置している。また、これらを基礎として大学院に文学研究科博士前期課程、同博士後期課程及び歯学研究科博士課程を設置している。上記のほか、歯学部附属病院、図書館を有している。

附置研究機関として、「仏教文化研究所」「国際交流センター」「公共医科学研究センター」を有している。「仏教文化研究所」は、「建学の精神に則り、日本における仏教の思想・文化・芸術及びその関連領域に関する研究を推進するとともに、国際的学術交流を積極的に行い、学術の発展に寄与すること」を目的として設置している。「国際交流センター」は、「国際的学術交流の促進に資するとともに学術・文化・教育研究・医療に関わる国際協力を通じて、世界平和と人類の福祉に貢献すること」を目的として設置している。「公共医科学研究センター」は、「地域における医療、保健、福祉等に係る社会的な課題の解決を担うため、関連する事業の提供及び研究・人材育成等を推進し、以って、地域大学として公共の発展に寄与することを」目的として設置している。

以上のことから、大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附属病院、図書館、附置研究所、センター等の必要な組織を適切に設置しているといえる。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性の点検・評価は、2019 年度以降は、「大学運営協議会」を中心とする新たな内部質保証推進体制のもとで実施しており、教職課程については「文学部教職課程自己点検評価委員会」の審議を経て「全学自己点検評価委員会」に報告のうえ、『教職課程自己点検評価報告書』を公表している。

教育研究組織の改善・向上のため、2018 年度にドキュメンテーション専攻を開設して文学研究科の教育研究体制を整備しており、また、死因究明等推進基本法の施行を受けて 2020 年度に「先制医療研究センター」から「公共医科学研究センター」に名称を改めている。

今後は、教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、「2 内部質保証」で指摘したように、「大学運営協議会」を中心とした内部質保証システムを機能させたいと、全学的な観点から改善を検討することが望まれる。

4 教育課程・学習成果

<概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

大学の理念・目的に基づき、学位授与方針を全学及び各学部・研究科で「ディプロマ・ポリシー」として明示している。全学共通の学位授与方針には、「仏教、特に禅の精神に基づく円満な人格と、専門的な知識・技能に基づく高度な実践力、即ち優しさと力を併せ持つ人材」の育成を掲げ、身につけるべき素養と能力 4 項目を定めている。

全学共通の学位授与方針に基づき、学部では、文学部及び歯学部がそれぞれ学部の専門性に基づく学位授与方針を定めている。例えば文学部では、「共通教育の多面的履修と人文科学の広汎な学修により、広い世界認識に到達することができる」など身につけるべき知識・技能・態度 4 項目を定めており、これにくわえて学科ごとに求める能力も提示している。

研究科では、全学方針に基づく大学院共通の学位授与方針を策定し、それに基づき、文学研究科博士前期課程及び同博士後期課程、歯学研究科博士課程がそれぞれ学位授与方針を定めている。例えば歯学研究科では、「歯科医学分野において研究者として自立でき、また指導的役割を担いうる能力を身につけていること」など 3 項目を明示している。

ただし、文学研究科博士前期課程では修士（文学）と修士（文化財学）、同後期課程では博士（文学）と博士（文化財学）の各 2 種類の学位を授与しているが、学位授与方針を授与する学位ごとに定めていないため、改善が求められる。

これらの学位授与方針は、学部・大学院ともに『履修要項』に記載し学生への周知を図り、大学ホームページでも公表している。また、大学ホームページでは「ディプロマ・ポリシー」などの用語解説も掲載して工夫を講じている。

以上のことから、概ね適切に学位授与方針を定め、公表しているものの、文学研究科では、授与する学位ごとに学位授与方針を設定していないため、改善が求められる。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

学位授与方針に基づき、教育課程の編成・実施方針を全学及び各学部・研究科で「カリキュラム・ポリシー」として明示している。全学の教育課程の編成・実施方針に基づき、各学部においては、全学の教育課程の編成・実施方針に定める「基礎的教養教育」「禅的情操教育」「キャリア教育」「専門教育」に「独自教育」を加えた5区分に基づき、それぞれ学部の専門と特性に沿った教育課程の編成・実施方針を定めている。例えば歯学部では、「禅的情操教育」で「自己を正しく認識し、患者さんに寄り添う心を持つ人間性を育むため、宗教学や医療倫理を中心とした科目を学ぶ。また歯科医師の基本的資質を高めるために、少人数による演習、PBLにより能動的学習能力の向上も図る」と定めている。

研究科では、大学院共通の教育課程の編成・実施方針を踏まえ、文学研究科博士前期課程及び同博士後期課程、歯学研究科博士課程それぞれで教育課程の編成・実施方針を定めている。例えば文学研究科博士前期課程では、「基礎的領域に関する知識・技能の再確認を行う科目をはじめ、隣接諸学・補助学等の多彩な科目を設置、他専攻の開講科目も履修可能とし、豊かな学問基盤を形成する」と定めている。ただし、文学研究科博士前期課程では修士（文学）と修士（文化財学）、同後期課程では博士（文学）と博士（文化財学）の各2種類の学位を授与しているが、教育課程の編成・実施方針を授与する学位ごとに定めていないため、改善が求められる。

これらの教育課程の編成・実施方針は、全学、各学部、各研究科ともに、学位授与方針とあわせて大学ホームページで公表している。また、各学部や研究科の『履修要項』にも明記し、学生に配付している。さらに、全学の教育課程の編成・実施方針は、大学ホームページで専門教育・教養教育などの構成を図解し、わかりやすく提示している。

以上のことから、概ね学位ごとに、大学の理念に基づき、授与する学位にふさわしい教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているものの、文学研究科では、授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を定めていないため、改善が求められる。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

全学の教育課程の編成・実施方針に基づいて策定した各学部・研究科の「カリキュラム・ポリシー」に沿って、各学部・研究科において基礎科目から専門科目への順次性・体系性に配慮した教育課程を適切に編成している。特に「宗教学」は、建学の精神を理念・体験から学ぶ、特徴的な科目として位置付けている。

学士課程においては、例えば歯学部では「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」に沿って、基礎科目・臨床科目・統合科目をバランスよく配置している。初年次教育では、建学の精神を学ぶこと、歯科医師を目指す者としての自覚を養成すること、倫理観等、社会の多様なニーズに応える歯科医師像を考えることを目標とする科目（「歯科医師の基本的資質1・2」）を開講し、また、学年ごとに学んだ知識の整理・学力の総合評価を行うなど、学部・学科の目的や学習成果との関係を明確に設定している。

文学部及び歯学部ともに、科目内容の分類、学年に応じた順次性等を「履修系統図」によって体系的に明示している。なお、点検・評価の結果を踏まえ、文学部では2020年度入学生から、学生が十分に学習を積み重ねて卒業できるように卒業所要単位数を削減している。

研究科においても、大学院共通の教育課程の編成・実施方針に沿って、授与する学位ごとに、体系的に科目を編成している。例えば日本文学専攻博士前期課程では、修士論文の完成に向け、科目群を基礎科目と専門科目に明確に位置付けて順次的に科目を配置している。また、日本文学専攻博士後期課程では、科目を特殊研究と演習の2群に分け、特殊研究では時代別日本文学と日本語学及び中国文学の研究を行い、演習科目では高度な専門性を備えた演習を行いつつ、各指導教授のもと、論文の作成と公表、学会発表を積み重ね、研究者として独り立ちできるまでの指導を行うこととしている。

これらの教育課程の編成については、カリキュラム改定の際に教授会など各学位課程の意思決定機関を経て、「大学運営協議会」が審議・承認している。また、中期計画には「カリキュラム・ポリシーに基づいたカリキュラムの検証と見直し」を掲げ、各学部において見直しを実施している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているといえる。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

各学部・研究科において、それぞれの専門の特性に応じて、講義、演習、実習、実験科目などの授業方法を設定し、適切に配置している。例えば文学部では、「高度な専門分野の知識・技能の修得を目的として、少人数教育の科目を多数開

講する」ことを教育課程の編成・実施方針で定め、基礎的な必修科目は少人数のクラス編成としている。また、学生の主体的参加を促す授業形態として、アクティブ・ラーニングを積極的に採り入れている。中期目標・計画として文学部は「学修意欲（モチベーション）を引き出す教育改革」を目標に「企業人（地域との連携）の演習講義の導入」「学生の社会貢献活動の正課の教育課程化」などを計画として設定しており、今後の展開が期待される。また、文学研究科においては、2023 年度より、進学を志望する学部学生に対して早期履修制度を導入している。

シラバスは全学で統一した様式で作成している。シラバスには、到達目標、授業目的・内容、実務経験の有無、指導方法、成績評価方法及び基準、授業計画、準備学習、準備のための指示などを明記しており、大学ホームページ等で公開している。なお、歯学部では、「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」と授業科目との関連付けをシラバスに明記し、シラバスデータから逆引き表を作成するなどシラバスの点検方法に工夫を講じている。シラバスに沿って授業を適切に行っているかについては、授業評価アンケートを通じて把握しており、高い割合でシラバスに沿って行っているとの回答を得ている。

履修指導に関しては、全学で初年次教育科目を配置してクラス担任制による学生指導を実施している。文学部では、年度はじめに履修方法の注意点などを教員に周知したうえで、各教員が学生の履修指導にあたるなど、大学の特性を生かし履修指導を行っている。

文学研究科では、各専攻における研究指導スケジュールの統一を行い、研究指導計画を明示したうえで、指導を行っている。歯学研究科では、大学ホームページに掲載する「大学院歯学研究科履修要項・シラバス」に研究指導計画及びスケジュールを示しており、新入生に対して、オリエンテーションの際に当該資料に基づき、入学から学位取得までの一連のスケジュールについて説明している。

単位の実質化を図る措置として、例えば文学部では、2020 年度入学生より1 年間に履修登録できる単位数の上限を定めており、『履修要項』に明示している。ただし、教職課程をはじめとする資格課程に関わる科目等は1 年間に履修登録できる単位数の上限に含まないとしていることから、上限を超えて履修登録する学生が一定程度生じている。成績不振の学生を対象とした履修指導は実施しているものの、資格取得学生等に対する単位の实質化を図るための取り組みについても行うことが望まれる。なお、歯学部では、1 年間に履修登録できる単位数の上限を定めていないものの、教育課程の特性上、一部の自由選択科目を除き、学年ごとに年間の履修科目をあらかじめ定めており、学生が体系的かつ段階的な学習を効果的に積み上げることができるように配慮している。

以上のことから、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための多様な措

置を講じているといえる。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

「アセスメント・ポリシー」において、機関、教育課程、科目それぞれのレベル別に指標を定めて学習成果の達成状況を測定することを定め、これに基づき各学部において、所定の進級要件・卒業要件達成状況（単位取得状況）等の指標から教育課程全体を通じた学習成果の達成状況を測定・評価している。「アセスメント・ポリシー」の策定・改定は、各教授会の審議を経て「大学運営協議会」に報告している。また、成績評価方法及び基準をシラバスに明記して公表し、学部におけるGPA制度の導入と活用、成績発表後の疑義照会制度など、適正な成績評価の仕組みを構築している。

単位認定については、他大学科目や入学前の既修得単位認定、留学による単位認定について学則で定め、大学ホームページや学部の『履修要項』などに明記している。

学位授与に関しては、「鶴見大学学位規程」において授与する学位、試験、学力確認方法、修士・博士学位に関わる論文審査方法、その手続などを定めており、学位授与にあたっては、学長が「学位の授与の可否について認定のうえ、学位を授与すべき者には、学位記を授与する」ことを定めている。研究科では、学位授与の責任体制、手続、論文審査基準などについて各研究科の「学位論文審査基準」に定め、これを『履修要項』や学生配付資料に掲載し、大学ホームページでも公開している。例えば文学研究科では、主査1名副査2名による口頭試問を行い、専攻会議の議を経て「文学研究科委員会」にて審議・決定しており、適正な審査を行っている。

以上のことから、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているといえる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学部については、「学生の学修・生活に関する調査」及び「卒業時調査」に学位授与方針と関連付けた設問を盛り込み、これらを通じて学習成果の把握に努めている。これらの調査は「全学教学マネジメント会議」が行い、「全学自己点検評価委員会」が結果を点検・評価し、その結果を「大学運営協議会」と共有のうえ、これに基づき関連部署への改善要請を行っている。くわえて、歯学部では、学生の学習成果の把握にGPAを活用するほか、1年次から学年末に進級判定を行い、臨床実習前の共用試験（CBT・OSCE）の実施、年次に応じた臨床技能や実技試験を行うことにより、学位授与方針に設定する歯科医師に必要な能力の修得状況の評価・判定を順次的に実施している。

このほか、各学部の「アセスメント・ポリシー」に、学部科目の評価基準、履修条件などを明記しており、これらに基づき学生の成績や履修状況から学習成果の把握を行っている。

研究科においては、例えば歯学研究科では、学位論文と試験結果をもとに「歯学研究科委員会」において「社会並びに歯科医療に対する研究の貢献度」「独創性」「研究実行能力」「論理性」について主に審議することとしている。また、文学研究科では、学位論文審査及び修了に係る単位修得をもって学習成果を把握することとしている。しかしながら、いずれの研究科・課程においても、学位論文審査やカリキュラムと学位授与方針に示した学習成果との関係性が不明瞭であることから、各研究科において授与する学位ごとの学位授与方針に明示した能力等を測定する手法を開発し、学習成果の適切な把握・評価に取り組むよう改善が求められる。なお、中期目標でも、「学位の質保証PDCAサイクルの構築」を掲げており、学習成果可視化のための成績分析、入試クロス分析の実施、ポートフォリオの活用に取り組むこととしていることから、学部・研究科ともに今後継続的に取り組むことが望まれる。

以上のことから、学部については、学位授与方針に明示した学生の学習成果に関して、評価方法、測定方法を導入し、把握に努めているといえる。一方、大学院については、学位授与方針に示した学習成果の把握・評価の取り組みは、必ずしも十分とはいえないため、改善が求められる。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程及びその内容、方法の適切性については、全学的には「全学自己点検評価委員会」「全学教学マネジメント会議」が、学生へのアンケート調査をもとに学習成果の修得状況を把握し、改善を図る体制を採っている。各学部・研究科における教育課程及びその内容、方法に対する点検・評価は、主に全学で実施する「授業評価アンケート」（文学部では2020年度より「授業改善アンケート」に名称変更）「学生の学修・生活に関する調査」「卒業時調査」「卒業生調査」などのアンケート調査結果をもとに実施している。

教育課程及びその内容、方法の適切性に関する改善・向上の取り組みとして、文学部では、「授業改善アンケート」の自由記述欄に記載の指摘を教育内容や方法の改善に反映している。また、歯学部においては、2020年度から、新時代を見据えた歯学教育の大幅な改革と学生個人にあわせたきめ細かな教育の実践を図り、これまでの講座主導による教育を再評価、統括し、体系的な教育システムの提案や改善、運営を行うため、「歯科医学教育学講座」を設置している。これらの改善・向上の取り組みは、点検・評価の結果をもとに主に学部が主体となって進め

ている。2019 年度以降は、「大学運営協議会」が「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」に関わる審議を行うこととしているため、全学的に取り組み、内部質保証システムを機能させ、教育の改善につなげることが望まれる。

以上のことから、教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価を行い、各学部・研究科、組織等において改善に向けて取り組んでいるといえる。ただし、「2 内部質保証」で指摘したように、「大学運営協議会」を中心とした内部質保証システムを機能させたうえで、全学的な観点から改善を検討することが望まれる。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）

該当なし。

<提言>

改善課題

- 1) 文学研究科博士前期課程及び同博士後期課程において、授与する学位ごとに学位授与方針を設定していないため、改善が求められる。
- 2) 文学研究科博士前期課程及び同博士後期課程では、教育課程の編成・実施方針を授与する学位ごとに示していないため、改善が求められる。
- 3) 文学研究科及び歯学研究科では、学位論文審査及び修了に係る単位修得を通じて学習成果を把握することとしているものの、いずれの方法も学位授与方針に示した学習成果との関係性は不明瞭であることから、学位授与方針に示した能力等を測定する手法を開発し、学習成果の把握・評価に取り組むよう改善が求められる。

5 学生の受け入れ

<概評>

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に基づき、全学共通の学生の受け入れ方針を定め、求める学生像として「自ら積極的に学び、成長する意欲がある人」などの5項目を示している。

これに基づき、各学部・研究科においても学生の受け入れ方針を定めており、例えば、歯学部では、「物事を多角的にとらえ、柔軟に判断できる能力を持つ人」「他者と自己を理解し、他者に寄り添う姿勢を身につける努力を惜しまない人」「自然科学に強い関心があり、基礎的な知識を有する人」「自己の能力向上を目指してアクティブに学ぶ意欲をもつ人」と定めている。また、歯学研究科博士課

程では、「自然科学に強い好奇心を持ち、高度な専門知識を習得することが可能な基礎学力を持つ人」「国内外を問わず他者との議論を交わし、かつ協力できるコミュニケーション力を持つ人」「既成概念にとらわれることなく自ら新しい分野を開拓できる、積極的かつ柔軟な思考を持つ人」と定めている。

上記の方針を「アドミッション・ポリシー」として明文化し、大学ホームページや『大学案内』で公表しているほか、『大学案内』『募集要項』に入学前の学習歴・学力水準・能力等を掲載して受験生に周知している。また、入学予定者に対する入学前教育も実施している。

なお、文学部においては、学科ごとに学生の受け入れ方針を策定しておらず、その代わりとして『大学案内』に基本方針を示し、これに沿った学生を求めるとしている。基本方針をもとにした学科ごとの求める学生像を「総合型選抜案内」に記載しており、オープンキャンパス等において、その内容をもとに受験生に周知している。

以上のことから、学生の受け入れ方針を定め、公表しているといえる。今後は、文学部において、学科ごとに求める学生が異なることから、学位授与方針に即したそれぞれの学生の受け入れ方針を策定するなど「求める学生像」を明確化することが期待される。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

公表している学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜を行っている。具体的には、学部において、総合型選抜、一般選抜（大学入学共通テスト利用型）、学校推薦型選抜、奨学特待生選抜試験／新入生特待奨学生選抜試験、一般選抜（個別選抜型）、社会人特別選抜、編入学試験に加え、歯学部では外国人留学生特別選抜の多様な入学試験を行っている。各入学試験については、『募集要項』において、「アドミッション・ポリシー」を示し、それぞれの入試類型が「入試に必要な学力の3要素」のどの要素に比重の置かれた入試であるかを明記することで、学生の受け入れ方針との整合性を担保している。

学生募集にあたり、複数回オープンキャンパスを開催しているほか、常時閲覧可能なオンラインでのオープンキャンパス、大学ホームページ上の「受験生応援サイト」、動画共有サービスなどを活用している。また、インターネット出願も含めて受験生の身体的・経済的負担にも配慮した情報提供・体制整備を行っている。

授業その他の費用や経済的支援の情報提供に関する情報は、大学ホームページや『募集要項』に掲載することで、周知を図っている。

入学者選抜及び学生募集にあたっては、「文学部入試対策委員会」及び「歯学

部入試対策委員会」並びに「全学入試対策委員会」を中心とする体制を整備するほか、関連業務を適正かつ効果的に実施するため「入試センター事務局」を設置している。合格者は各学部教授会の議を経て「鶴見大学入試合格者判定会議」において最終決定しており、選抜にあたっては、明確な基準を設けたうえで、公平性を損なわないよう実施している。

以上のことから、整備した体制のもと、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜を公正に実施しているといえる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

学士課程全体の入学定員充足率は減少傾向にあるものの、現段階では入学定員に対する入学者数比率の5年間平均、収容定員に対する在籍学生数比率とも、概ね適切な水準にある。ただし、一般社団法人日本私立歯科大学協会による申し合わせに従い、入学定員を減じて募集人員を設定し学生募集を行っている歯学部では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均や収容定員に対する在籍学生数比率が低いことから、定員管理を徹底するよう、是正されたい。

また、文学研究科では、博士前期課程・後期課程ともに2018年度のドキュメンテーション専攻の創設にあわせて既存専攻の定員を減じており、博士後期課程については一定の水準を維持しているものの、博士前期課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が低いため、定員管理を徹底するよう、改善が求められる。なお、歯学研究科では、経年的に収容定員に対する在籍学生数比率の改善が見られる。

以上のことから、学部、研究科ともに定員管理について改善に向けてより一層の取り組みが望まれる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性は、各学部の「入試対策委員会」や「文学研究科将来計画委員会」において、学生の受け入れ方針に照らしつつ、入学試験終了時と次年度の入学試験計画時に志願者数や競争倍率などの具体的なデータに基づき、中期計画に示した「各学部、学科、研究科の定員充足」の年度目標・年度計画の進捗状況により点検・評価している。その結果を「全学自己点検評価委員会」に報告し、同委員会が全学的な点検・評価を行い、内部質保証推進組織である「大学運営協議会」に報告する仕組みとなっている。

点検・評価の結果に基づく改善・向上の取り組みとして、「歯学部入試対策委員会」において歯学研究科での点検・評価結果に基づき、2019年度より社会人大

学院学生の募集に取り組んでいる。

以上のことから、学生の受け入れに関する適切性の点検・評価を行い、各学部・研究科、組織等において改善に向けて取り組んでいるといえる。しかしながら、一部の学部・研究科では定員の未充足が生じているため、「2 内部質保証」で指摘したように、「大学運営協議会」を中心とした内部質保証システムを機能させたうえで、全学的な観点から改善を検討することが望まれる。

<提言>

改善課題

- 1) 収容定員に対する在籍学生数比率について、文学研究科博士前期課程で 0.34 と低いいため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

是正勧告

- 1) 歯学部において過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が 0.53、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.67 と低いいため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。

6 教員・教員組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

「鶴見大学教職員人材育成の目標・方針」を定め、「目標とする人材像」として、「鶴見大学職員就業規則第 3 条～第 6 条及び鶴見大学教職員の行動規範に基づき行動できる人」「大学及び各学部等並びに各研究科の教育研究上の目的及び 3 つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づき、学生の『知・情・意』のバランスの取れた人間形成を目的とした取り組みを考え実践する人」と明示している。

「鶴見大学教職員人材育成の目標・方針」は、大学ホームページに掲載し、公表している。なお、教員組織の編制に関する方針は策定しておらず、「鶴見大学教職員人材育成の目標・方針」及び「総持学園 Vision 2024」に掲げる「教員組織の質向上」を、文書化した教員組織の編制に関する方針に代わるものとしている。しかしながら、求める分野や職位構成、年齢構成や性別のバランス、各教員の役割や連携のあり方等については明示していないため、中期計画に掲げる「教員組織の編制方針の策定・運用（業績・年齢・男女比等の不均衡是正）」の実現に向け着実に取り組むことが期待される。

以上のことから、大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学

部・研究科等の教員組織の編制に関する方針に代わるものを明示しているといえる。一方で、大学自らが「互いに大きく異なる性格を持つ学部で構成される」ことを特性としていることや、学生に対して体系的・効果的な教育を実施する観点からも、上記の内容を含めた教員組織の編制方針を早期に策定することが望まれる。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

専任教員数については大学及び大学院設置基準上の必要数を満たしており、専任教員の配置、年齢構成とも概ね適切である。また、学部・研究科ごとの教員組織の編制に関する方針は明文化していないものの、人事選考にあたっては、最終的に学長・副学長が建学の精神や3つのポリシーに合致した人物であることを確認している。また、点検・評価項目①で既述のとおり、教員組織の編制に関する方針の策定を学内で検討していることから、同方針を早期に策定のうえ、その方針に基づく教員組織の編制が望まれる。教職協働については、規程等で明確に定めてはいないものの、例えば入試業務等において取り組みを進めている。

指導補助者については、ティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）及びスチューデント・アシスタントに関する規程を設けて資格及び業務内容について定めている。

以上のことから、教員組織の適正な編制に努めているものの、教員と職員の役割・責任の明確化、協働・連携の取り組みも含め、新たな内部質保証体制のもとで更なる取り組みが望まれる。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の募集・採用・昇任については、文学部では「鶴見大学文学部教員選考規程」「鶴見大学文学部教員人事手続規程」、歯学部では「鶴見大学歯学部教授候補者選考規程」「鶴見大学歯学部准教授及び講師選考規程」に関連する基準と手続を定めている。選考にあたっては、それぞれ「文学部人事委員会」「歯学部人事委員会」「鶴見大学歯学部教員資格選考委員会」で業績審査を行い、文学部教授会や歯学部教授会に上程し、候補者の推薦について審議した後、学長に上申することとしている。くわえて、歯学部では原則公募により募集し、教授から助教まで全ての教員を任期制で採用するなど、公正性と「教員の適切な流動化を促す」取り組みを実施している。

また、文学研究科では「鶴見大学大学院文学研究科教員選考規程」、歯学研究科では「鶴見大学大学院歯学研究科教員選考規程」に基準と手続を定め、それぞれ原則として文学部・歯学部における専任教員の中から資格審査を実施している。

選考にあたっては、それぞれ「文学研究科人事委員会」「鶴見大学歯学部教員資格選考委員会」で業績審査を行い、文学研究科委員会又は歯学研究科委員会で審議した後、学長に上申している。

なお、採用にあたっては、点検・評価項目②で既述のとおり、学長及び副学長が、建学の精神や3つのポリシーに合致した人物であることを確認している。

以上のことから、募集・採用・昇任については、基準や手続を明示し、適切に行っているといえる。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

「鶴見大学教職員人材育成の目標・方針」において、「教育職員のFD研修は、各学部・研究科において実施計画を定め、実施する」ことを定めている。

これに基づき、各学部・研究科に「FD委員会」を置き、FD活動を行っている。今後は、「大きく異なる特徴を持つ学部で構成されている」大学の特性を踏まえ、FD活動について全学的に取り組む組織づくりや体制の整備が望まれる。

具体的なFD活動として、学生対象の授業評価アンケートを行い、各学部のFD委員会が結果をとりまとめて公表し、個別の授業に関するアンケート結果を教員に返却している。また、アンケート結果に基づき教員表彰を行い、他のFD活動とともに『鶴見大学報』で周知を図っている。文学部・文学研究科では、合同のFD活動として「実践・情報報告会」を開催しているほか、「授業改善に関する教員アンケート」を実施し、その結果を「文学部FD委員会」で検討している。また、兼任教員を含めた全教員の授業公開も期間を定めて実施している。歯学部・歯学研究科では、「歯学部FD委員会」がさまざまな情報収集・企画立案・実施・評価を行っており、「歯学研究科FD委員会」と合同で多様なワークショップやFD講演会を開催している。

上記のように、学部の教員が研究科の担当を兼ねている事情もあることから学部・大学院合同のFD活動を基本としている。しかしながら、そのFD活動の中で教育改善に関する大学院固有のテーマを扱っていないため、改善が求められる。

これにくわえて、コンプライアンス教育及び研究倫理教育の一環として、「研究費使用・研究活動不正防止研修会」を隔年で開催している。

指導補助者については、いずれの研究科においても、「ティーチング・アシスタント規程」に基づき雇用するTAに対して、文学部の授業においては授業担当者が個別にガイダンスを実施し、歯学部の授業においては各講座が実習開始前に具体的な業務内容に関してガイダンスを実施している。また、教員評価に関しては、中長期計画「総持学園 Vision 2024」において、「評価・処遇の公平性・公正性を確保する必要」「基礎となる評価の視点や基準を明確化すること」を掲げ、

取り組むこととしている。

以上のことから、FD活動を実施する体制は整備しつつあるものの、大学院固有の教育研究に関するFD活動を実施していないため、改善が求められる。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性の点検・評価として、大学全体として「総持学園 Vision 2024」に基づく中期目標「教員組織の質向上」の達成に向けて、中期計画に「職位に相応しい採用要件（資格・業績等）の明文化」「文学部教員組織のST比の改善（学科間の不均衡是正）」「大学として求める教員像・要件の明確化」「教員組織の編制方針の策定・運用（業績・年齢・男女比等の不均衡是正）」を掲げ、年度目標・年度計画を立ててシステムで進捗状況を管理している。年度計画の進捗状況をもとに「全学自己点検評価委員会」で点検・評価を行い、内部質保証推進組織である「大学運営協議会」に報告する仕組みとなっている。

上記に加え、歯学部では「研究実績」「教育実績」「臨床実績」「管理運営」「社会貢献」の5項目からなる具体的な評価基準を定めた「歯学部教員の新任・昇任・再任に関わる評価基準」に基づいて、教員組織の適切性について点検・評価を行っている。

点検・評価の結果に基づく改善・向上の取り組みとして、文学部・文学研究科では、中期目標に掲げる施策としてST比を改善することを挙げており、「全学自己点検評価委員会」で点検・評価のうえ、ST比の改善を実現し、その後も「文学部将来計画委員会」「文学研究科将来計画委員会」で採用計画等の審議を継続している。歯学部では「歯学部教員の新任・昇任・再任に関わる評価基準」を定めることによって各教員自身の現状把握と目標設定が可能となり、意欲を向上させる一助となっている。

以上のことから、教員組織の適切性について点検・評価を行い、その結果に基づいて各学部・研究科、組織等において改善・向上に向けた取り組みを行っている。ただし、「2 内部質保証」で指摘したように、「大学運営協議会」を中心とした内部質保証システムを機能させたうえで、全学的な観点から改善を検討することが望まれる。

<提言>

改善課題

- 1) 学部・大学院合同のFD活動を基本としているものの、そのFD活動の中で教育改善に関する大学院固有のテーマを扱っていないため、教育改善に関する大学院固有のFDを実施するよう改善が求められる。

7 学生支援

<概評>

- ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

「学生支援に関する方針（学生支援ポリシー）」として、「基本方針」「修学支援」「生活支援」「キャリア支援」「障がい者支援」の5点について明示しており、「基本方針」には「学生一人ひとりが充実した学生生活を通して、主体性や深い洞察力、高度な実践力、他者を思いやる心など、豊かな人間性を育むための学生支援を行う」と定めている。また、「修学支援」には、「ソフト的修学支援」「ハード的修学支援」「経済的支援」「退学者等対策」の4項目、「生活支援」には、「課外活動支援」「健康支援」「ハラスメント防止」の3項目、「キャリア支援」には、「キャリア教育」「キャリア・進路支援」「組織体制強化」の3項目を、「障がい者支援」には、「ソフト・ハード両面からの障がい者支援」「意識改革と啓発」の2項目についてそれぞれ方針を定めている。また、2023年度には、新たに「鶴見大学障がい学生支援に関する規程」を制定している。

これらの方針は大学ホームページに公表しており、『学生生活』の冊子を新年度に学生及び教職員に配付し情報提供を行っている。

以上のことから、学生が充実した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているといえる。

- ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援の体制として、「鶴見大学全学学生委員会」、学生支援事務部（学生支援課・包括支援課・キャリア支援課）、保健センターを置き、各学部では教授会、「教務委員会」「学生委員会」を設けて支援体制を構築している。

修学支援として、プレイスメントテストによる習熟度別のクラス編成、推薦入学予定者に対する入学前準備教育を行い、成績不良者に対しては補習授業を実施し、学習アドバイザーとして登録している大学院学生や学部学生からアドバイスを受ける学習アドバイザー制度を行っている。また、歯学部留学生には日本語教育を行っている。

キャリア支援として、キャリア支援課にキャリアアドバイザーを配置し、面接指導、履歴書添削を行い、キャリアガイダンス、学内企業説明会、就職に関するセミナーを行っている。

経済的支援として「大本山總持寺奨学金」「中根環堂奨学金」「同窓会奨学金」「石間奨学金」等の大学独自の給付型奨学金や、家計が急変した学生への奨学金

制度等を設けている。

障がい者支援として、各部署連携のうえ修学上の配慮を行っており、2023 年度からは、専門的な資格を有した障がい学生支援コーディネーターを配置し、支援学生の振り返り面談を行い、障がい学生の状況について個別に確認するなど支援強化を図っている。

その他の支援として、朝食を食べていない学生が増加傾向にあるため、「0 円 de 朝ごはん」「100 円 de 朝ごはん」を実施している。また、学生の健康に関して、保健センターを設置し、医師、看護師による指導・相談やカウンセリング室を設けて精神科医、臨床心理士のもとメンタルヘルスにも対応しているほか、トレーニングルームにトレーナーを配置して健康管理を行っている。さらに、包括支援課、保健センター及び学生支援課は学生の情報を共有し学生支援をしている。くわえて、学生生活支援として、課外活動団体の代表者に対する鶴見警察署による防犯安全講習会や、歯学部学生全学年を対象とする薬物乱用防止に係る講演会などを実施している。

正課外活動の支援として、例えば、新型コロナウイルス感染症拡大により、クラブ及び大学祭の継続に支障をきたしていたため、課外活動団体による「新入生歓迎クラブ関係オリエンテーション」や正課外活動の学生増加策として「課外活動勧誘フェア」を実施したことが挙げられる。

以上のように、修学面のみならず生活面に至るまで、学生支援の体制を整備し、適切な学生支援を実施しているといえる。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性については、中期計画に示した年度目標・年度計画・年度実績に記載した各項目について、システムを通じて点検・評価を実施し、その結果を「全学自己点検評価委員会」に報告して全学的な点検・評価を行い、内部質保証推進組織である「大学運営協議会」に報告する仕組みとなっている。

学生支援の適切性に関する改善・向上の取り組みとして、全学の一元的な教育ガバナンスの確立を目的に「全学教学マネジメント会議」が中心となり情報共有し、学生の要望に対して各部署を中心に改善を図っている。また、学生アンケートを実施し、このアンケート結果をもとに、5 号館にエレベーターを設置している。「全学学生委員会」での重要案件は「大学運営協議会」に報告し、システムを通じて他部署との共有を図る形としている。

以上のことから、学生支援の取り組みの適切性については、定期的に点検・評価し、各学部・研究科、組織等において改善に向けて取り組んでいるといえる。ただし、「2 内部質保証」で指摘したように、「大学運営協議会」を中心とし

た内部質保証システムを機能させたうえで、全学的な観点から改善を検討することが望まれる。

8 教育研究等環境

<概評>

① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

「鶴見大学教職員の行動規範」に教育活動について「教職員は、すべての学生等に対して公平に接し、常に新しく正しい知識の提供を心がけなければならない」と定め、研究活動について「教職員は、自らの職務において、研究及び調査データ、資料等の適切な管理及び保存を徹底し、捏造、改ざん、盗用等の不正行為を行ってはならない」「教職員は、科学研究費等の公的資金及び大学の財産を不正使用せず、適正に執行し、管理しなければならない」と定めている。また、教育活動と研究活動の整備方針は、「総持学園 Vision 2024」で明示している。

教育活動と研究活動の整備方針は、「総持学園 Vision 2024」を大学ホームページで公表することで、周知・共有を図っている。

以上のことから、学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているといえる。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

校地面積、校舎面積は、大学設置基準を満たしている。また、運動施設は、体育館、荒立校地、師岡グラウンド、獅子ヶ谷グラウンドを有し、課外活動ができる施設を有している。なお、全面的なバリアフリー化は実現していないものの、自動ドア、多目的トイレ、エレベーターやスロープ、点字ブロックを設置しており、学生に対するホスピタリティの観点からも改善に向けて整備を進めている。

施設・設備の安全・衛生の確保については、「学校法人総持学園事務局事務分掌規程」に基づき管財課が所管し、管理責任者等を定めて適切に管理を行っている。

ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備、情報セキュリティの確保については、ネットワーク環境等の整備を所管する情報システム課と管財課が連携して適切な状態を維持している。ネットワーク環境等の整備について、学内には有線LANと無線LAN、VPN接続環境を完備しており、特に、無線LANのアクセスポイントを多数整備し、学内のどの場所からでもインターネットへアクセスできる環境を整えている。学生及び教職員の情報倫理確立に関する取り組みとして、情報セキュリティに関する基本方針、対策基準、実施

手順及びハンドブックを策定し、学長を最高情報統括責任者とする情報セキュリティ組織を構成し、情報の公表を行っている。

学生の自主学習を促進するための環境整備として、セミナー室の開放、図書館及び学生食堂の平日夜間の開放や、図書館改修工事に合わせたラーニングコモンズの増設をしている。ラーニングコモンズは多くの授業で利用しており、アクティブ・ラーニングの拠点としての機能を果たしている。

以上のことから、教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているといえる。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

図書館には図書、学術雑誌、電子ジャーナル、希少本などを十分に整備している。また、図書館サービス、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する司書複数名を配置し、レファレンスを始めとする各種サービスを提供するとともに、蔵書構築や利用環境整備にあたっている。閲覧室には十分な座席数を確保しており、授業日にあわせて開館するなど、学生の学習に配慮している。

学生や教職員からの希望図書の購入については、司書資格を有する専任職員が担当し、「鶴見大学図書委員会」で選定するなど図書館の利用促進の一助となる体制を整えている。また、図書館において学生が利用可能な範囲全域を対象に企業が提供するアプリを導入し、学生のスマートフォンから教養・娯楽雑誌へアクセスすることを可能とし、多岐にわたる学生の興味・関心に応えると同時に、学生の「居場所」となるよう配慮している。

以上のことから、図書館、学術情報サービスを提供するための体制については、学生や教職員へ十分に配慮しており、適切に機能しているといえる。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

研究については、「鶴見大学研究費規程」において「本学の教育研究活動の維持向上に貢献すると認められるもの」と定め、教員の研究の推進を図っているほか、「特定研究助成金」等、学内の研究助成制度を設けているものの、大学としての研究の位置付けやどのような支援を行うかなどの基本的な考え方や方針等を明文化していない。

文学部及び文学研究科の研究室については、全専任教員に個人研究室を配し、各学科には合同研究室を設けることで、学科の教員間での情報交換や共同研究の推進の便宜を図っている。歯学部及び歯学研究科の研究室については、教授には

個人研究室を、准教授・講師・助教等及び大学院学生には講座ごとに研究スペースを配当している。

以上のことから、教育研究活動を支援する環境、条件を整備し、教育研究活動を促しているといえる。一方で、大学の基本的な研究に対する考え方や方針等を明文化することが望まれる。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

文部科学省が示すガイドラインに基づき、研究活動の不正防止に関する事項について、「鶴見大学における研究活動の不正行為防止及び調査体制に関する規程」を制定している。研究活動における不正行為への対応及び不正行為発生後の対応として、「調査委員会」等の設置、調査結果の公表等に関する必要事項を定め、不正行為防止のため「研究活動の不正行為防止に関する基本体制」を構築している。また、公的研究費の管理・運営に関する必要事項は、学内の規程及び独自のハンドブックにより周知を図っている。

人を対象とする研究については、定期的に講習会を開催し、倫理的理解を深めることに努めている。また、常勤研究者、公的研究費に関わる非常勤研究者、大学院学生、専攻生、研究生、事務職員を対象に、コンプライアンス教育及び研究倫理教育の一環として、「研究費不正使用防止・研究活動不正行為防止研修会」を隔年で開催し、受講後の理解度確認テストをあわせて実施している。

以上のことから、研究倫理を遵守するために必要な措置を講じ、適切に対応しているといえる。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境の適切性については、中期計画に定める計画ごとに点検・評価し、その進捗状況の割合をシステムに入力している。システムに入力した内容については、定期的に「全学自己点検評価委員会」で点検・評価を行い、その結果は「大学運営協議会」から「学内理事協議会」を経て「理事会」に報告し、結果を大学ホームページに公表する仕組みとしている。

教育研究等環境の適切性に関する点検・評価に基づく改善・向上の取り組みとして、「7 学生支援」で既述のとおり、「学生の学修・生活に関する調査」で「エレベーターが足りない・バリアフリーではない」という意見に対し、5号館にエレベーターを設置している。また、「気軽に過ごせる静寂な居場所が欲しい」との要望を受け、2021年度に学生の居場所づくりのため、南門側の憩いの場を整備している。

以上のことから、教育研究等環境の適切性を点検・評価を行い、各学部・研究

科、組織等において改善に向けて取り組んでいるといえる。ただし、「2 内部質保証」で指摘したように、「大学運営協議会」を中心とした内部質保証システムを機能させたうえで、全学的な観点から改善を検討することが望まれる。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

建学の精神に基づき、「社会連携・社会貢献」を教育・研究と並ぶ大きな柱として位置付けている。「『総持学園 Vision 2024』改訂版（2023～）」においては、「社会貢献」に関し、「地域と總持寺、本学の連携」を図ることや、「地域ニーズと学内資源のマッチング強化」を掲げている。また、「産学官連携ポリシー」として、「社会貢献」「共同研究」「人材育成」「体制整備」「説明責任」「教育研究促進」「知財管理」といった各項目について方針を定めている。例えば、「社会貢献」については、「産学官連携により得られた知の成果を広く社会に還元し、知の普及に取り組みます」とその考えを明記している。くわえて、知的財産に関しては、その創出、管理、活用等という知的財産創造サイクルを円滑に循環させることを目的として、別途「知的財産ポリシー」を定めている。

これらの方針は、大学ホームページで公開し、学内のみならず社会に広く発信している。また、「総持学園 Vision 2024」では、「社会貢献について」の中で、「地域の子育てサポート」など、より地域と密着した取り組みを行うことを提示している。

以上のことから、社会連携・社会貢献に関する方針を策定・明示し、社会に広く公表しているといえる。

② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

「『総持学園 Vision 2024』改訂版（2023～）」に掲げる「地域ニーズと学内資源のマッチング強化」の実現に向け、「鶴見大学地域連携推進委員会」を設置し、行政や学校法人に由縁のある団体等との地域連携・社会貢献事業に積極的に取り組んでいる。

全学的には、行政との包括連携協定に基づく取り組みや、「鶴見大学図書館司書・司書補講習」などを行っている。例えば横浜市鶴見区とは「つるみ連携カレッジ」「鶴見大学杯少年野球大会」を開催している。上記の「つるみ連携カレッジ」では、毎年輪番制で学科の専門を生かした講座をオムニバス形式で実施し、オンデマンド配信も行っている。各学部、附属病院、研究所や各種センターが主

催する事業も実施しており、例えば歯学部が主催する介護・福祉専門職向けの摂食嚥下リハビリテーションの研修会を実施するなど、大学の特色を生かした地域連携・社会貢献事業を推進している。

特に、「鶴見大学図書館司書・司書補講習」については、図書館で働く社会人のリカレント教育も兼ねて長きにわたり展開しており、近年では、オンラインでの講習を実施したことで、遠隔地の受講者も受け入れ、多くの修了生を輩出している。1990年代の図書館のデジタル化の機運に乗り、司書に求められるようになったICT技術を取得できるよう、積極的に無料のパソコン講座を時間割に組み込むなど、時代の求めに応じてカリキュラムを提供してきた。ここで培った経験を生かし、2004年には古典籍やデジタル資料などさまざまな「情報」を理解し、分析・整理し、新たな「情報」として発信できる人材を養成するために文学部ドキュメンテーション学科を設置し、その後2018年には、高度デジタル化社会の中で求められる人材を養成するために文学研究科ドキュメンテーション専攻を設置している。文学部ドキュメンテーション学科の教育内容は、4年間を通じてパソコンを活用することで、現代のICT社会において必須のスキルを身につけることができるものとなっている。このように、学部・大学院ともに社会貢献で得た知見を教育研究に採り入れ、社会が求める人材を輩出していることは、高く評価できる。

なお、そのほか「仏教文化研究所」主催の公開シンポジウムや古文書研究会、「公共医科学研究センター」が実施する歯科医師・警察官・海上保安官等を対象とする法医学に関する研修会、遺体安置所における行政業務に関する知識・技術指導など、各機関の専門性を生かした取り組みを行っている。

③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

社会連携・社会貢献の適切性については、全学的には「地域連携推進委員会」において定期的に点検・評価を行い、その結果を踏まえ改善・向上に向けた取り組みを行っている。「地域連携推進委員会」は、各事業で問題点が出された場合に委員会で共有・検討し、改善につなげている。中期目標・計画に基づく社会連携・社会貢献事業の進捗状況は、システム上で「大学運営協議会」及び「全学自己点検評価委員会」が管理し、情報共有することとしており、必要に応じて関連各課と連携している。

社会連携・社会貢献の適切性に関する改善・向上の取り組みとして、「公共医科学研究センター」においては、鶴見区内の病院や大学、消防、警察、医師会、歯科医師会、薬剤師会などから成る「鶴見区災害医療連絡会議」に出席し、災害医療訓練会における効果及び改善点等を参加団体と共有し、次期に向けた課題設

定等を行っている。

以上のことから、各事業単位で社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価を行い、改善・向上に向けて取り組んでいる。今後は、「2 内部質保証」で指摘したように、「大学運営協議会」を中心とした内部質保証システムを機能させたい。えで、全学的な観点から改善に向けて取り組むことを期待したい。

＜提言＞

長所

- 1) 長きにわたり、リカレント教育を兼ねる「鶴見大学図書館司書・司書補講習」を展開しており、ICT技術を備えた司書・司書補の養成に取り組み、近年では、オンラインでの講習を行うことで、遠隔地の受講者も受け入れており、多くの修了生を社会に輩出するなど発展を遂げている。この経験を生かし、文学部に古典籍、デジタル資料双方の情報を活用できる人材を養成するドキュメンテーション学科を設置し、その後、文学研究科に高度デジタル化社会の中でも活躍できる人材を養成するドキュメンテーション専攻を順次開設するなど、社会貢献で得た知見を教育研究に採り入れ、社会が求める人材を輩出していることは、評価できる。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

＜概評＞

- ① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

大学運営に関する大学の方針について、「鶴見大学・鶴見大学短期大学部ガバナンスコード」には、建学の精神に基づく、私立大学としての使命を果たしていくために、また、教職員はその使命を具現する存在であるために、日本私立大学協会の制定した「私立大学ガバナンス・コード」を規範にし、適切なガバナンスを確保して、時代の変化に対応した大学づくりを進めていくとしている。また、「『総持学園 Vision 2024』改訂版（2023～）」の5つの重点推進項目のうち、「大学運営」では、「組織運営の高度化」「経営基盤の強化」「同窓会との連携強化」「機能的で心地よい学修空間づくり」に取り組むこととしている。

「総持学園 Vision 2024」は冊子にし、理事・評議員や教職員、学生及び関係者に配付している。また、大学ホームページにも公表し、さらには専任教職員研修である「University Development 研修会」（以下「UD研修会」という。）を開催し、周知を図っている。

以上のことから、建学の精神や大学の理念・目的等の実現に向けた中期計画等

を実現するために必要な大学運営に関し、大学としての方針を明示しているといえる。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

学長の職務について、「学校法人総持学園寄附行為」に学長は法人の理事となることを明記している。学則では、「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する」とし、「学校法人総持学園管理規程」では、「学長は、校務を掌り、所属職員を統督して、学内の教育研究に関する事項の全般を管理し、大学及び短期大学部を代表する」と定め、学長が大学の最高責任者として管理運営の任にあたっている。

学長は「学長等の選任に関する規程」に基づき選任し、副学長、学部長、研究科長、附置機関長、事務局長等の役職者の選任方法及び職務権限については「学校法人総持学園管理規程」で選任方法、職務権限を定めている。大学に教授会を置き、「学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項」「学位の授与に関する事項」「教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項」について学長が決定を行うにあたり意見を述べるものと学則に定めている。

学則では教授会の招集及び議長は学部長となっており、教授会の役割は各学部教授会規程にも明記している。全学的な重要事項に関しては、学長を議長とする「大学運営協議会」で諮り、理事会に付議する案件は副理事長が議長となる「学内理事協議会」において、理事である学長及び各学部長、各研究科長等で協議している。そのほか、大学運営に必要な学部ごとの委員会のほか、大学として「全学入試対策委員会」「全学教学マネジメント会議」「全学学生委員会」など、各種委員会を設置している。

学生・教職員からの意見聴取のため、大学ホームページに「学長ポスト」を設置して総合企画課がとりまとめている。なお、学生を対象とした各種アンケート調査については自由記述欄を設け、書き込まれた意見を学内関係者で共有しているものの、毎年同様の意見がこれらに寄せられていることから、より学生の要望に合致した改善・向上につながるようアンケート調査等を見直すなどの工夫が望まれる。

危機管理対策としての運営は、関係法令に基づき、「学校法人総持学園危機管理規程」を定め、「危機管理委員会」を常設して危機管理対策全般について検討を行い、大規模地震や災害に限らず、「予想される危機の事例」を定めて危機の予防策を講じている。危機管理対策として災害時対策マニュアルを整備し、防災

訓練を実施している。「予想される危機の事例」のうち漏洩の予防策として、「鶴見大学・鶴見大学短期大学部個人情報保護の基本的対応」「学校法人総持学園個人情報の保護に関する規程」「学校法人総持学園個人情報保護委員会規程」等を整備している。

以上のことから、大学運営に係る所要の職・組織に関する規程を整備し、それらに基づく大学運営を行っているといえる。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成にあたっては、「学校法人総持学園経理規程」に則り理事会で予算編成の方針に基づき、財務部長を中心に過去3年間の実績を考慮しつつ各部署と査定折衝を行い、策定した予算案は、「大学運営協議会」「学内理事協議会」に諮り、あらかじめ評議員会の意見を聴き、理事会にて議決・承認している。

予算執行については、「学校法人総持学園経理規程」に従い、「伝票の作成に関する規程」「学校法人総持学園固定資産及び物品管理規程」等の諸規程に定めており、財務システムを介して起票した伝票を管理者が承認後に執行している。予算執行の結果については、財務システムで執行状況を把握でき、各部署で検証している。

以上のことから、予算編成及び予算執行は適切に行っており、予算執行に伴う効果を分析し検証しているといえる。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

事務組織は、「法人、大学を含めた運営に関する業務」を担う「法人事務局」と、「教育・研究、学生指導等に必要な業務」を担う「大学事務局」を設け、「法人事務局」と「大学事務局」を兼務する形で「総務部」及び「財務部」を配置し、2023年度には「大学事務局」に収入の多角化を図るための「事業推進課」及び障がい学生等の配慮・支援を行うための「包括支援課」を設置している。なお、専門的な対応を必要とする「キャリア支援課」にはキャリアコンサルタントのような職業選択や能力開発に係る助言ができる資格を有する職員を配置して事務組織を編制している。

事務職員の採用、昇任は「鶴見大学職員就業規則」に定めており、学長の下承のもと募集をしており、2022年度には新たに「鶴見大学事務職員採用に関する規程」を制定している。

以上のことから、法人及び大学の運営や教育研究活動の支援に必要な事務組織を設けており、適切に機能しているといえる。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

教職員全体を対象とした研修会として、「UD研修会」を実施し、中期計画等の各種方針、大学経営・財務の現状及び課題の共有など多岐にわたるテーマを取り扱い、教職員の資質向上に役立てている。また、事務職員向けの研修として、階層別研修、職場内外研修としてスタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）を実施している。階層別研修は、「鶴見大学事務局SD委員会規程」を設け実施し、終了時にはアンケートを実施しており、このアンケート結果は「事務局SD委員会」において検証しSD実施計画の策定に活用している。

なお、事務職員の人事考課として、目標管理マネジメントを課して年度末にその達成度についての評価を行っているものの、これに基づく処遇改善には至っていない。

以上のことから、大学運営を適切かつ効果的に行うために、各種研修を実施し、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上のための方策を講じているといえる。今後は、意欲及び資質の向上を図るための業務評価に基づく処遇改善の実行が望まれる。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性については、「大学運営協議会」において、全学又は学部に関する教育・研究・社会貢献に関する重要事項を審議する中で点検・評価している。また、「全学自己点検評価委員会」において、各部署からの報告書に基づき点検を行い、評価と評価理由を付して、次年度への改善・向上につなげている。

監事による監査については、私立学校法及び「学校法人総持学園寄附行為」に基づき、監事は決算時に年1回監事と独立監査法人による財務状況の監査を実施している。内容は、各学部学科は監事監査計画の重点項目である「課題と対策」を設定し、現状分析、適切な対策が実行されているか検証している。また、理事会で事業計画の実施状況、中期目標・計画及び予算執行状況の報告を行い確認している。

以上のことから、大学運営の適切性を点検・評価を行い、法令に基づく監査を実施し、改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

(2) 財務

<概評>

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

2019年度に法人の中長期計画である「総持学園 Vision 2024」を策定し、2023年度には、同計画の内容を見直して改訂した「『総持学園 Vision 2024』改訂版（2023～）」を公表している。そこでは、「経営基盤の強化」として、「将来像に合わせた中長期財政計画の策定」に取り組むことを示し、これを受けて2024年1月に「中長期財政計画」を策定している。

同計画では、2025年度からの短期大学部の入学定員変更を踏まえ、2024年度～2033年度までの事業活動収支に関する財務シミュレーションを行い、学生生徒等納付金や寄付金、付随事業、受託事業、競争的資金獲得等の収入増加を図る諸施策の実施、人件費比率の改善、経費削減に取り組むことなどを示している。また、「中長期財政計画」の達成に向けた収入増加を図るために、各学部への課題に対する改善の取り組みに基づき、学生募集に注力し、志願者及び入学者数を確保するとともに、学習支援の体制を強化し、退学者防止等にも努めることとしている。

以上のことから、中・長期の財政計画を策定し、事業活動収支に関する財務シミュレーションを行っており、数値目標を含む財政計画を策定しているといえる。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率について、「医歯他複数学部を設置する私立大学」の平均に比べ、事業活動収支計算書関係比率では、法人全体、大学部門ともに人件費比率が高く、教育研究経費比率が低い状況にある。また、事業活動収支差額比率は、法人全体で同平均より低く、大学部門でも2020年度及び2022年度には低くなっている。

貸借対照表関係比率については、流動比率及び純資産構成比率は同平均を上回っており、総負債比率は下回っている。また、「要積立額に対する金融資産の充足率」も高い水準を維持していることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財務基盤を確立しているといえる。

外部資金の獲得については、教育研究支援課を中心に科学研究費補助金、受託研究費などの研究費獲得に向けて説明会や研修会等を実施し、支援体制を構築しているものの、更なる申請率や採択件数の向上に向けてより実効性の高い取り組みが期待される。

以上

鶴見大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	資料の名称
1 理念・目的	鶴見大学 HP 建学の精神：本学の建学の精神～二大眼目～
	鶴見大学 HP 学校法人総持学園寄附行為
	鶴見大学 HP 鶴見大学学則
	鶴見大学学則（R5.4.1）
	鶴見大学 HP 文学部
	鶴見大学 HP 文学部 BRANDBOOK
	鶴見大学 HP 大学案内（デジタルパンフレット）
	鶴見大学 HP 日本文学科
	鶴見大学 HP 英語英米文学科
	鶴見大学 HP 文化財学科
	鶴見大学 HP ドキュメンテーション学科
	鶴見大学 HP 歯学部
	歯科医師・歯科衛生士を目指そう！
	鶴見大学 HP 2023 年度（令和 5 年）歯学部学習の手引
	鶴見大学 HP 鶴見大学大学院学則
	鶴見大学大学院学則（R5.4.1）
	鶴見大学 HP 大学院研究科
	鶴見大学 HP 教職課程に関する情報公開
	鶴見大学 HP 2023（令和 5）年度文学部・文学研究科履修要項
	鶴見大学 HP 資格取得等実績・進路等に係る実績
	文学部資格課程修了者 20230314
	鶴見大学 HP トップページ
	鶴見大学 HP 学生生活
	鶴見大学 HP 教育方針（3 つのポリシー等）
	鶴見大学 HP 2011CampusNOW No. 60
	令和 5 年度文学部「宗教学」シラバス
	令和 5 年度歯学部「宗教学」シラバス
	鶴見大学報
	鶴見大学 HP What is TSURUMI University?
	2021 年度新入生本山参禅会中止による動画視聴(COVID-19)
	2023 年度新入生本山参禅会引率教職員用 実施要領
	ワークショップ開催通知 3 回分
	令和 5 年度歯学部「歯科医師の基本的資質 1」シラバス
	令和 5 年度歯学部「歯科医師の基本的資質 2」シラバス
	鶴見大学 HP CAMPUSGUIDE2023 学生生活（P1-97）
	鶴見大学 HP 学校法人総持学園中長期計画『Vision2024』
	UD研修会資料
	鶴見大学 HP 「鶴見大学に対する大学評価（認証評価）結果」（財）大学基準協会（平成 29 年 3 月）
	H291201 平成 30 年度開設予定の研究科の専攻の設置に係る留意事項について（通知）
	2019 年度大学運営協議会（中長期計画策定）議事録
	F D ・ S D開催実績（2018-2023）
	中期計画マネジメントシステムの画面
	鶴見大学 HP 中期計画・目標(2021 年度報告) 令和 3 年度 事業報告書(別紙)
	鶴見大学 HP 中期計画・目標(2022 年度報告) 令和 4 年度 事業報告書(別紙)

	鶴見大学 HP Vision 実現に向けた主要計画一覧 (2022～) 第二期
	鶴見大学 HP 鶴見大学・鶴見大学短期大学部キャッチフレーズが決定しました
	報告事項 (2) 学校法人運営調査
	鶴見大学 HP 学校法人総持学園中長期計画『総持学園 Vision2024』改訂版 (2023～)
	鶴見大学 HP 「改善報告書 鶴見大学」 (令和 3 年 7 月)
2 内部質保証	大学運営協議会規程
	令和 4 年度 学長・副学長等について
	学長・副学長 (R5. 5. 1 現在)
	全学自己点検評価委員会規程
	【別紙】鶴見大学 中期計画・目標 (2022 年度中間報告)
	全学自己点検評価委員会における外部委員に関する規程
	鶴見大学 HP 令和 5 年度 鶴見大学・鶴見大学短期大学部 外部評価報告書
	令和 5 年度 大学運営協議会構成員一覧・全学委員会委員一覧
	学部長会議規程
	全学自己点検評価委員会規程 (平成 28 年 4 月)
	大学基準協会「改善報告書」 (令和 3 (2021) 年 7 月提出資料)
	鶴見大学内部質保証推進体制図 (2018 年度以前・2019 年度以降)
	鶴見大学文学部教授会規程
	鶴見大学歯学部教授会規程
	文学部内委員会委員一覧 2023. 4. 19 修正
	【文学部教務課】全学・その他委員会等委員一覧 2023 4. 19 修正
	2023 (R5) 歯学部各種委員会委嘱表 R5. 10. 1
	全学自己点検あり方検討打合せ (抄) 20171113
	各自己点検部会の審議事項 20181218
	20210618 全学自己点検評価委員会議事録
	令和 5 年度大学・大学院作成専門委員委員会一覧 230512
	全学自己点検評価委員会_令和 5 年度構成員
	全学自己点検評価委員会_議題_2023092
	令和 4 年度 中長期計画マネジメントシステムにおける事業実績
	全学教学マネジメント会議規程
	H28_全学教学 M 改革 P 会議事次第 20160608
	3 つのポリシー説明会開催通知_20160715
	3 つのポリシー_大学院改定_170216
	内部質保証システムの概略図
	第 1 回大学・大学院自己点検評価報告書作成専門委員会資料
	鶴見大学 HP アセスメント・ポリシー
	鶴見大学 HP 学修成果の評価に関する指標
	鶴見大学 HP 学生アンケート
	200507 遠隔授業の実施に係る調査集計結果
	2020 年度遠隔授業に関するアンケート (概要・学生・教員)
	20201222 大学運営協議会議事録
	鶴見大学 HP シラバス
	鶴見大学 HP 2019 年度鶴見大学シラバス (授業計画) 作成ガイドライン
	鶴見大学 HP 2020 年度鶴見大学シラバス (授業計画) 作成ガイドライン
	191016 全学教学マネジメント改革プロジェクト会議 議事録
	鶴見大学 HP 授業評価アンケート
	Web 授業評価アンケート (案) について
	2022 各学部・学科・研究科等自己点検チェックシート
	資料 4 自己点検・評価報告書のシステム入力について
	鶴見大学 HP 令和 4 年度文学部教職課程自己点検評価報告書 鶴見大学 文学部 令和 5 年 3 月
	鶴見大学 HP 令和 4 年度文学研究科教職課程自己点検評価報告書 鶴見大学 文学研究科 令和 5 年 3 月
	資格・教職課程運営委員会議事録 第 2 回 (R5. 6. 22)
	2023 前期 第 1 回次第 (2023. 6. 8)
	2023 第 1 回実践・情報報告会資料 (文学部教職課程の自己点検・評価について)
	2023. 5. 19 大学運営協議会議事録 (運営調査・外部委員)

	報告事項 (4) 学校法人運営調査 20230808
	鶴見大学 HP 設置計画履行状況調査報告書 (抜粋) 平成 30 年 5 月 1 日
	鶴見大学 HP 設置計画履行状況調査報告書 (抜粋) 令和元年 5 月 1 日
	鶴見大学 HP 設置計画履行状況調査報告書 (抜粋) 令和 2 年 5 月 1 日
	鶴見大学 HP 「改善報告書検討結果 (鶴見大学)」 (財) 大学基準協会 (令和 4 年 4 月)
	20201026 全学自己点検評価委員会議事録
	2020 年度全学自己点検・審議事項 (2) -2 改善報告書
	鶴見大学文学部教職課程自己点検評価委員会規程
	教職課程自己点検・評価 完了証 2023.6.1 付
	【鶴見大学】審査コメント
	鶴見大学 HP 情報公開
	鶴見大学 HP 教員情報
	教員情報管理システムの入替えに伴うデータ確認・修正作業等について (依頼)
	鶴見大学 HP 本学公式 SNS の利用について
	鶴見大学 HP 鶴見大学 BLOG
	鶴見大学 HP 鶴見大学・鶴見大学短期大学部ソーシャルメディアポリシー
	情報セキュリティ規程
	鶴見大学 HP 自己点検・評価
	鶴見大学 HP 財務状況 (事業実績・決算等)
	鶴見大学 HP 本学における遠隔授業の実施方法等について
	新型コロナウイルスに関する本学の対応について (令和 5 年 2 月 13 日更新)
	鶴見大学 HP 本学における遠隔授業の実施方法等について (2020 年度参考)
	鶴見大学 HP 学修環境整備支援金について (2020 年度)
	鶴見大学 HP 学修環境整備支援金について (2021 年度)
	鶴見大学 HP 学生・教職員を対象とした新型コロナウイルスワクチン職域接種 (大学拠点接種) 実施
	鶴見大学 HP 鶴見大学ポータルシステム
	鶴見大学 HP 新型コロナウイルス感染症に関する 5 月 8 日以降の本学の対応について
	鶴見大学 HP manaba
3 教育研究組織	令和 5 (2023) 年度総持学園組織図
	鶴見大学歯学部附属病院 HP 歯科医師臨床研修
	鶴見大学歯学部附属病院 HP トップページ
	鶴見大学図書館 HP トップページ
	鶴見大学図書館 HP 利用案内 (学外)
	鶴見大学仏教文化研究所規程
	鶴見大学仏教文化研究所運営委員会規程
	鶴見ヶ丘学術協力委員会規程
	鶴見大学仏教文化研究所 HP トップページ
	鶴見大学仏教文化研究所 HP 所員
	鶴見大学 HP 国際交流センター
	鶴見大学国際交流センター規程
	鶴見大学ゲストハウス使用規則
	鶴見大学 HP 鶴見大学 BLOG 鶴見大学短期大学部歯科衛生科公式ブログ (2023 年 3 月 18 日付)
	鶴見大学公共医科学研究センター規程
	鶴見大学 HP 公共医科学研究センター
	令和 5 年度歯学部「歯科法医学」シラバス
	令和 4 年度神奈川県警察協力歯科医研修会資料
	H28.12.13 学部長会議議事録 (研究科の専攻の設置関係)
	H29.12.19 学部長会議議事録 (研究科の専攻の設置関係)
	鶴見大学 HP 認可申請書関係
	鶴見大学 HP 教育情報の公表
	鶴見大学 HP 教育の質に係る情報公開
	2023.3.10 全学自己点検評価委員会議事録
	2020.1.21 大学運営協議会議事録 (公共医科学研究センター名称変更)
	[図書館] 学生向け図書配送貸出・文献復写の郵送について (5 月 13 日掲載、9 月 14 日更新)
	2020 年 10 月 1 日からの開館状況・サービス実施

	鶴見大学仏教文化研究所 HP 公開シンポジウム
	鶴見大学国際交流センター運営委員会規程
	鶴見大学 HP 国際交流における COVID-19(新型コロナウイルス感染症)の大学対応
	鶴見大学 HP 協定校との長期の国際交流プログラムについて
4 教育課程・学習成果	鶴見大学 HP 文学部ディプロマ・ポリシー
	鶴見大学 HP 歯学部ディプロマ・ポリシー
	鶴見大学 HP 歯学部募集要項
	鶴見大学 HP 大学院歯学研究科履修要項・シラバス 2023
	鶴見大学 HP 大学院文学研究科
	鶴見大学 HP 文学研究科カリキュラム・ポリシー
	鶴見大学 HP 歯学研究科カリキュラム・ポリシー
	大学運営協議会_議事録_20211224
	2019.12.24 大学運営協議会議事録(長期履修・ポリシー抜粋)
	鶴見大学 HP 文学部履修系統図・ナンバリング
	令和5年度文学部「キャリア形成論」シラバス
	令和5年度文学部シラバス入力依頼
	令和5年度歯学部シラバス入力依頼
	鶴見大学 HP 歯学部カリキュラム 履修系統図
	鶴見大学図書館 HP 学習アドバイザー
	鶴見大学文学部教務委員会規程
	令和5年度文学部「国文学演習」シラバス
	鶴見大学 HP 鶴見大学 BLOG 卒展(書道)
	鶴見大学図書館 HP 鶴見大学文化財学会 うるし研究部会「令和5年度 卒業制作展」の開催
	鶴見大学図書館 HP 第92回貴重書ミニ展示「見る・読む・比べるVードキュメンテーション学科による展示へのアプローチ」を開催中【12月14日(木曜日)～12月26日(火曜日)】
	令和5年度文学部「実習IIB」シラバス
	2023年度歯学部授業科目コアカリチェック(総歯1-3含む)
	鶴見大学 HP 平成30年度鶴見大学歯学会第87回例会を開催いたします。(12月15日実施)
	令和5年度歯学部「総合歯科医学5」シラバス
	令和5年度歯学部「総合歯科医学VI」シラバス
	鶴見大学大学院文学研究科将来計画委員会規程
	鶴見大学文学部学生の鶴見大学大学院授業科目の履修に関する規程
	文学研究科博士前期課程 研究指導計画(学生配付用)
	文学研究科博士後期課程 研究指導計画(学生配付用)
	2023年度大学院文化財学専攻博士前期課程修士論文中間発表会資報告
	鶴見大学 HP 歯学研究科 博士論文
	鶴見大学学位規程
	鶴見大学 HP CAMPUSGUIDE2023 学生生活(P98-197) XI 諸規程等
	鶴見大学文学部FD委員会規程
	鶴見大学歯学部FD委員会規程
	鶴見大学大学院文学研究科FD委員会規程
	鶴見大学大学院歯学研究科FD委員会規程
	文学部FD_2022 第2回実践・情報報告会
	文学部FD_2023 第1回実践・情報報告会次第(2023.6.8)
	令和5年度前期 文学部 授業公開科目一覧(日時順)
	授業参観報告書 2023年度前期
	鶴見大学 HP 歯学部講座案内
	鶴見大学 manaba[遠隔授業について]文学部長メッセージ
	文学部FD委員会議事録(遠隔授業アンケート等)
	歯学部 Zoom 遠隔授業を行うにあたって(学生用)
	4月26日からの講義について
	文学研究科将来計画委員会議事録(新型コロナ対応)
5 学生の受け入れ	学部・研究科募集要項
	鶴見大学 HP 受験生応援サイト
	文学部入学前教育11月案内

	歯学部入学前教育
	過去 5 年間で行われた歯学部学生募集対策
	鶴見大学 HP 受験生応援サイト： オープンキャンパス
	鶴見大学 HP 受験生応援サイト： インターネット出願
	鶴見大学 HP 受験生応援サイト： WEB オープンキャンパス
	鶴見大学 HP 受験生応援サイト： TSURUMI CHANNEL 紹介動画
	鶴見大学 HP 受験生応援サイト： 奨学生制度
	令和 4 年度 高校への歯学部説明訪問
	研修医説明
	鶴見大学入試体制図
	鶴見大学入試センター規程
	鶴見大学入試合格者判定会議規程
	鶴見大学全学入試対策委員会規程
	鶴見大学文学部入試対策委員会規程
	鶴見大学歯学部入試対策委員会規程
	鶴見大学 HP 受験生応援サイト： 受験又は修学上の配慮が必要な方へ
	鶴見大学 HP 歯学部入学前オリエンテーションを開催しました
	過去 5 年間の編入生推移
	オープンキャンパス来場者数(過去 5 年)
	鶴見大学 HP 受験生応援サイト： 2023 年度入試における新型コロナウイルス感染症予防対策について
	2019 年度から 2023 年度までの歯学部入試日程表
	入試実施に係る感染防止対策について
	教職員へのコロナウイルス感染症等対策に係る注意事項
6 教員・教員組織	鶴見大学職員就業規則
	鶴見大学 HP 鶴見大学教職員の行動規範
	鶴見大学 HP 鶴見大学教職員人材育成の目標・方針
	鶴見大学文学部教員選考規程
	鶴見大学文学部教員人事手続規程
	鶴見大学歯学部教授候補者選考規程
	鶴見大学歯学部准教授及び講師選考規程
	鶴見大学歯学部教員資格選考委員会規程
	鶴見大学大学院文学研究科教員選考規程
	鶴見大学大学院歯学研究科教員選考規程
	大学運営協議会_議事録_20201026
	報告事項 (2) 歯学部講座再編成 (案)
	大学運営協議会_議事録_20220727
	報告事項 (4) 歯学部講座の統合_「有床義歯補綴学講座」と「高齢者歯科学講座」
	鶴見大学大学院研究科委員会規程
	2023 (R5) 大学院歯学研究科各種委員会委嘱表 R5. 4. 1
	鶴見大学文学部ティーチング・アシスタント規程
	鶴見大学歯学部ティーチング・アシスタント規程
	鶴見大学文学部スチューデント・アシスタント規程
	歯学部教員評価基準 R4
	科目担当者・指導教授一覧 (令和 5 年度)
	文学部・文学研究科実践・情報報告会開催一覧表 (平成 30 年度～令和 5 年度)
	文学部 F D 委員会議事録 (令和 5 年度授業改善に関する教員アンケート)
	歯学部・歯学研究科 F D (平成 30 年度～令和 5 年度)
	鶴見大学歯学会
	文学部教授会 議事録 R2 (第 21 回) (2021. 3. 10) (抄)
	文学部教授会 議事録 R3 (第 6 回) (2021. 7. 15)
	鶴見大学文学部将来計画委員会規程
	令和 5 年度 文学部将来計画委員会議題 (第 2 回)
	教育活動評価 (様式 3) R4
	鶴見大学 HP 基本計画書 (平成 29 年 7 月届出)
	文学研究科委員会議事録 30-1 (30. 04. 12) 修正版 (抄)

	令和5年度 文学研究科将来計画委員会議題（第2回）
	新型コロナ対策委員会
7 学生支援	鶴見大学 HP 鶴見大学 学生支援に関する方針（学生支援ポリシー）
	鶴見大学 HP 障がい学生支援
	鶴見大学 HP 障がい学生支援に関する基本方針
	鶴見大学障がい学生支援に関する規程
	鶴見大学障がい学生支援推進部会規程
	鶴見大学 HP 学校法人総持学園組織機構図（令和5年4月1日現在）
	鶴見大学 HP キャンパスライフ
	鶴見大学全学学生委員会規程
	鶴見大学 HP 鶴見警察署による防犯安全講演会を開催しました
	鶴見大学 HP 神奈川県警察本部、鶴見警察署による「薬物乱用防止に係る講演会」を開催しました
	鶴見大学図書館 HP 『鶴見大学 POP コンテスト 2023』の開催について
	2023 年度 歯学部1年生 留学生日本語教育の実施について
	学習アドバイザーについて
	受験上の配慮相談フローチャート
	入学前相談・在学生相談フローチャート
	鶴見大学 HP 学内奨学金制度
	鶴見大学 HP 奨学制度・教育ローン
	鶴見大学 HP 『100 円 de 朝ごはん』開始のお知らせ
	鶴見大学 HP ハラスメントの基本的対応
	鶴見大学 HP 学長室
	鶴見大学 HP 保健センター
	鶴見大学 HP 体育館トレーニングルーム・ランニングロードの利用について
	新歓オリエンテーション・課外活動チラシ
	鶴見大学 HP 課外活動・ボランティア
	鶴見大学 HP 宮城県気仙沼市にて、「学び一ぱ」タイムカプセル掘り出しイベントを開催しました！
	鶴見大学 HP CampusNOW
	鶴見大学 HP 第59回大学祭『紫雲祭』を開催します
	第59回紫雲祭パンフレット
	鶴見大学 HP キャリア・就職支援
	文学部就職支援行事日程
	学生意見に対する回答 230930
	2021 年度 鶴見大学文学部卒業生の就職等に関するアンケート(集計結果)
	2022 年度 鶴見大学文学部卒業生の就職等に関するアンケート(集計結果)
	日常の感染防止対策と学生生活について（2022 年度）20230110 更新
	鶴見大学 HP 在学生の皆様へ
	活用可能な支援策と新型コロナウイルス感染症に伴う心のケアの相談窓口について（2022 年 6 月更新）
	0 円定食・0 円弁当について
	入構禁止期間中のキャリア支援課への相談について【重要】
	6 月 15 日以降のキャリア支援課就職相談について
	鶴見大学 HP オンライン専用面談ボックス
	感染・濃厚接触者報告
	新型コロナウイルス感染者の発生状況について
	登校について
	【ポータル用】新型コロナウイルス PCR 検査の実施について
8 教育研究等環境	校地校舎面積算出根拠資料等
	鶴見大学 HP 学内施設
	鶴見大学 教室設備一覧表
	無線 LAN アクセスポイント設置場所
	鶴見大学 HP eduroam の利用について
	鶴見大学 HP ESET（ウィルス対策ソフト）
	学校法人総持学園事務局事務分掌規程

各副学長等報告_1 号館点字ブロックの設置
鶴見大学図書館利用案内マップ 2023_両面
鶴見大学図書館 活用ガイド 2023_20230322
「アゴラ」令和4年度年次報告
鶴見大学 HP SNS の利用について（本学学生・教職員へ）
鶴見大学 HP 【本学学生・教職員へ】本学における生成系 AI の利用に関する方針について（第二報）
大学図書館ランキング 2017-2023
鶴見大学図書委員会規程
鶴見大学図書館 HP 選書ツアー
図書委員会共通図書費選書結果報告
鶴見大学図書館 HP MyOPAC の使い方
紀伊國屋書店電子図書館 KinoDen 利用申込書
鶴見大学図書館 HP データベース一覧
鶴見大学図書館資料収集・管理規程
鶴見大学図書館 HP 学術認証フェデレーション
学認参加 Idp 設置申請書
UPKI 電子証明書発行サービス利用申請書
共用リポジトリサービス利用申請書
鶴見大学図書館 HP 相互利用
鶴見大学図書館 HP 図書配送貸出サービス送料の受益者負担への変更および文献複写郵送サービスの廃止について
鶴見大学図書館 HP メディア・コモンズ開室のお知らせ
鶴見大学図書館 HP 貴重書展「与謝野晶子の『源氏物語礼讃』」開催について【1月20日（土曜日）～2月24日（土曜日）】
鶴見大学図書館 HP 鶴見大学 POP コンテスト 2023 結果発表展示
鶴見大学図書館 HP 館内動画・施設案内
鶴見大学図書館 HP 国立国会図書館の情報サイト「カレントアウェアネス・ポータル」で本学図書館の「個室型ワークブース「テレキューブ」の設置」について紹介されました
鶴見大学図書館 HP 雑誌読み放題サービス「d マガジン for Biz」の利用エリアが拡大しました。
鶴見大学研究費規程
2023 文学部研究費・研究旅費配分方法・配分額
R5 年度 歯学部講座研究費予算
令和5年度計画書・令和4年度研究報告書提出について（お願い）
2021 年度研究報告書・2022 年度研究計画書提出状況
鶴見大学 HP 産学連携・研究シーズ
2023 年度「科研費講演会（オンデマンド配信）」のお知らせ
令和6（2024）年度科学研究費助成事業の公募等について（通知）
鶴見大学受託研究取扱規程
鶴見大学共同研究取扱規程
鶴見大学奨学寄附金取扱規程
鶴見大学学長裁量経費取扱規程
学長裁量経費採択一覧（大学 H30～）
鶴見大学 HP 鶴見大学 DATA BOOK
鶴見大学 HP CAMPUSGUIDE2023 学生生活（P198-246）XII 校舎案内～
鶴見大学 HP 遠隔授業実施にかかる教員向け情報ページ
鶴見大学における研究活動の不正行為防止及び調査体制に関する規程
研究活動の不正行為防止に関する基本体制
鶴見大学公的研究費取扱規程
公的研究費の管理・運営に関する責任体系
鶴見大学競争的資金等の使用に関する行動規範
鶴見大学公的研究費不正使用防止計画
鶴見大学公的研究費内部監査規程
鶴見大学・鶴見大学短期大学部公的研究費使用ハンドブック
鶴見大学文学部倫理審査委員会規程、鶴見大学歯学部倫理審査委員会規程
鶴見大学文学部利益相反委員会規程、鶴見大学歯学部利益相反委員会規程
研究活動・研究費使用不正防止研修会等通知資料等

	令和5年度研究倫理・コンプライアンス教育の実施について（通知）
	eAPRIN 登録申請書
	APRIN e ラーニングプログラム操作手順
	鶴見大学 HP Vision 実現に向けた主要計画一覧（2019～2021）
	鶴見大学 HP 【新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底について】
	図書館利用制限一覧（HP）
	鶴見大学図書館利用規程改正（R4. 4. 1）
	鶴見大学 HP SSL-VPN 接続サービスについて
9 社会連携・社会貢献	鶴見大学 HP 産学官連携ポリシー
	鶴見大学 HP 知的財産ポリシー
	鶴見大学地域連携推進委員会規程
	令和5年度地域連携事業一覧
	鶴見大学・鶴見区・包括連携協定書
	つるみ連携カレッジ（推移）
	生涯学習セミナー講座冊子
	鶴見大学 HP つるみ連携カレッジ
	第12回鶴見大学杯少年野球大学杯
	鶴見大学 HP 第12回鶴見大学杯少年野球大会結果について
	鶴見大学 HP よこはま商店街映像祭入賞について
	鶴見大学 HP 鶴見大学は「ちむどんどん」横浜鶴見プロジェクトに参加しています！（12月21日更新）
	ちむどんどん横浜鶴見プロジェクト企画（案）
	鶴見大学 HP 鶴見大学卒業生による、NHK 公開セミナー in 鶴見大学「鶴見と琉球にちむどんどん！」が鶴見大学会館にて開催されました
	鶴見大学 HP 「ヨコハマ大学まつり 2018」に参加しました！
	鶴見大学 HP 「ヨコハマ大学まつり 2019」に参加しました！
	鶴見大学 HP 「はまキャン！～大学と地域がつながるまち・横浜～」Web サイトオープンについて
	鶴見大学 HP 「第24回大学で学ぼう～生涯学習フェア～」の企画ライブラリートークで本学歯学部斎藤一郎教授が講演します。
	令和5年度子ども科学探検隊（鶴見大学）
	鶴見大学・輪島市・包括連携協定書
	令和4年度輪島市民セミナー実施状況
	令和4年度輪島市民セミナーチラシ
	輪島観光物産展チラシ 2023
	鶴見大学 HP 「令和元年度輪島市との包括連携協定にもとづく鶴見大学・鶴見大学短期大学部輪島市民セミナー」
	鶴見大学 HP 「令和4年度輪島市との包括連携協定にもとづく鶴見大学・鶴見大学短期大学部輪島市民セミナー」
	鶴見大学 HP 石川県輪島市で鶴見大学学生ボランティアが作成した竹灯籠が展示されました
	鶴見大学 HP 校章・スクールマーク（ロゴマーク）・マスコット
	禅と海 里づくり・交流促進プロジェクト延年の章資料
	鶴見大学 HP 「令和4年度輪島市観光物産展」が開催されました！
	石川県立門前高校来校式次第
	鶴見大学・鶴見大学短期大学部 生涯学習セミナー
	鶴見大学生涯学習セミナー令和3年度受講動向及び収支報告
	鶴見大学 HP はなまつりコンサート 2019 開催のお知らせ
	鶴見大学 HP 『第11回はなまつりコンサート 2020』開催中止のお知らせ
	鶴見大学 HP 「はなまつりコンサート 2023」開催中止のお知らせ
	令和5年度図書館司書・司書補夏期講習案内（休講）
	鶴見大学 HP 令和6年度 文部科学大臣委嘱 図書館司書・司書補夏期講習案内
	よこはま福祉・保健カレッジ覚書
	神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進計画・取組み状況調査票
	学校法人総持学園 鶴見大学・鶴見大学短期大学部と一般社団法人神奈川県歯科医師会との包括連携に関する協定書
	鶴見大学 HP 国際交流ネットワーク
	令和5年度 国際交流 協定締結大学一覧【文学部】

	令和5年度 国際交流 協定締結大学一覧【歯学部】
	鶴見大学 HP UNHCR 難民映画祭 2018 学校パートナーズ 上映会のお知らせ 2019年6月22日(土) 14時00分～
	鶴見大学・横浜市・災害時における歯科医師等の派遣に関する協定書
	横浜市多数遺体取扱訓練資料
	鶴見区災害医療訓練資料
	茅ヶ崎多数遺体収容訓練会資料
	令和3年度2月期シンポジウム資料
	令和4年度第1回地域連携推進委員会議事録
	令和4年度第2回地域連携推進委員会議事録
	地域連携推進委員会議事録(セミナーの点検)
	鶴見大学司書・司書補講習規程
	鶴見大学歯学部附属病院・病院運営委員会規則
	R5 附属病院各種委員会等委員委嘱表
	鶴見大学歯学部附属病院医療安全管理部規程
	鶴見区災害医療連絡会議議事要旨
	横浜市災害時多数遺体取扱関係機関連絡会議資料
	横浜地方裁判所医療関係協議会開催要領
	神奈川県死因究明等推進協議会資料
	令和元年シンポジウム資料
	鶴見大学 HP 「令和3年度輪島市との包括連携協定にもとづく鶴見大学・鶴見大学短期大学部輪島市民セミナー」が開催されました！
	鶴見大学 HP 【鶴見大学】生涯学習ブログ
	生涯学習セミナー 新型コロナウイルス感染発生ガイドライン
	生涯学習セミナー 消毒・清掃ガイドライン
	講習会場パーティー・ソーシャルディスタンス
	大学会館施設利用チェック表
	大学会館手指消毒液点検日チェック表(令和3年度分)
	鶴見大学 HP 宗教行持の解説
	文部科学省への中止報告文書
	令和3年度11月期 研修会資料
	R3 鶴見大学ワクチン職域接種者数一覧等
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	鶴見大学 HP 鶴見大学・鶴見大学短期大学部 ガバナンスコード
	「総持学園 Vision2024」(ガバナンス・大学運営について)
	学校法人総持学園規程集(学内)
	学長等の選任に関する規程
	学校法人総持学園管理規程
	学校法人総持学園学内理事協議会規程
	理事会役員名簿(R5.12.2)
	令和3年度 学長・副学長等の業務分掌並びに総持学園組織機構図
	令和5年度 総持学園 役職者・事務局管理職者
	IR 学生アンケートの共有状況(グループウェア)
	学校法人総持学園危機管理規程
	地震等災害時対応マニュアル(教職員用) 令和5年9月
	防災訓練の通知一式(2019年度以降)
	防災訓練_安否確認集計
	鶴見大学 HP 個人情報について
	鶴見大学 HP 公益通報者の保護
	令和6年度予算編成方針
	令和6年度予算編成日程
	令和6年度事業計画・予算申請書提出について(通知文)
	令和6年度予算編成要領
	学校法人総持学園経理規程
	伝票の作成に関する規程
	インボイス制度開始に伴う説明会について
	インボイス制度_対応マニュアル(学内用)

	鶴見大学文学部教員の人事及び勤務に関する規則
	鶴見大学歯学部教員の人事及び勤務に関する規則
	鶴見大学歯学部教授規程
	鶴見大学歯学部准教授、講師規程
	鶴見大学歯学部学内教授に関する規程
	鶴見大学歯学部学内准教授に関する規程
	鶴見大学歯学部学内講師に関する規程
	鶴見大学歯学部助教規程
	鶴見大学歯学部学部助手規程
	鶴見大学歯学部特任教員に関する規程
	鶴見大学事務職員採用に関する規程
	キャリア支援課 キャリアアドバイザー等有資格者数
	令和5年度 その他の委員会 (R5.10.4)
	目標マネジメント
	鶴見大学事務局SD委員会規程
	令和5年度階層別SD研修
	令和5年度階層別研修アンケート
	令和5年度事業計画書
	令和5年度事業(中間)報告書
	監事による監査報告書(平成30-令和4年度)
	独立監査人の監査報告書(平成30-令和4年度)
	令和2年4月8日学長発信
	緊急事態宣言を受けて(教員を除く職員の勤務について)_通知
10 大学運営・財務 (2) 財務	シミュレーション条件
	事業活動シミュレーション2022
	中長期財政計画について(案)
	中長期財政計画240130理事会
	財務計算書類(平成30-令和4年度)
	様式7-1 5ヵ年連続財務計算書類(鶴見大学)
	令和4年度財産目録
	報告事項(4) 令和6年度 科研費申請状況
	学校法人総持学園資産運用管理委員会規程
	学校法人総持学園資産運用管理規程
その他	令和3～5年度 鶴見大学FD参加率
	学生の履修登録状況(過去3年間)(鶴見大学文学部)

鶴見大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称
1 理念・目的	鶴見大学 HP 令和 4 年度 事業報告書
	鶴見大学 HP 令和 5 年度 事業報告書
2 内部質保証	3 つのポリシー改訂について
	2023（令和 5）年度入試学生募集計画
	2024（令和 6）年度入試学生募集計画
	全学教学マネジメント会議資料（卒業率）
	全学自己点検評価委員会開催実績（令和 4（2022）年度～令和 6（2024）年度）
3 教育研究組織	令和元年度第 2 回先制医療研究センター運営委員会議事録
4 教育課程・学習成果	文学部シラバスチェック資料
	文学研究科シラバスチェック資料
	鶴見大学 HP 文学部履修要項（令和 6 年度）
	鶴見大学 HP 文学研究科 博士論文
	中期計画マネジメントシステム（学位の質保証 PDCA）
	歯科医学教育学講座設置に係る議事録
	大学運営協議会議事録 20191126、20201130、20210521、20210618、20211022、20220624、20230922
5 学生の受け入れ	鶴見大学 HP 受験生応援サイト 2025 文学部総合型選抜案内
	文学部入試対策委員会議事録
	歯学部入試対策委員会議事録
6 教員・教員組織	第 1 回全学教学マネジメント会議 議事録 20201012（抜粋）
	歯学部 TA 向けガイダンス資料一式
	歯学部 TA 名簿（2023 年度・2024 年度）
	文学部・文学研究科教員組織
	全学自己点検評価委員会議事録（中期計画の点検・評価）
	歯学部教授会議事録（教員の昇任・再任・採用関係）
7 学生支援	令和 6 年度障がい学生支援実績一覧表
	2022 年度全学学生委員会（第 7 回）（対面）議事録(20221214)
	0 円朝食チラシ
	保健センターとの打合せ（記録）
	2024 年度相談学生状況報告 2024. 5. 21
	大学運営協議会及び学生委員会との連関（まとめ）
	文学部就職対策委員会議事録（抄）
8 教育研究等環境	研究費不正使用防止・研究活動不正行為防止研修会受講状況一覧
	大学運営協議会資料（南門整備関係）
	①図書委員会議事録
	②学生選書ツアー展示ブログ
	③学生希望図書リクエスト
	④図書購入申込み（教職員用）
	⑤購入希望図書利用お知らせメール
	⑥図書の見本巡回展示原議書
	⑦図書の見本巡回展示ブログ
9 社会連携・社会貢献	つるみ連携カレッジ推移（「『百人一首』の文学」を含む）
	令和 4 年度つるみ連携カレッジ参加者アンケート
	鶴見大学 HP 司書講習・司書補講習 一夏会報（講習終了報告）
	鶴見大学 HP 鶴見大学司書・司書補講習 60 周年記念誌

	2023 年度全学学生委員会（第 12 回）（対面）議事録(20240305)
10 大学運営・財務 （１）大学運営	平成 27 年度（4 月度）アンケートについて_SD 研修用_160224
	平成 29 年度第 4 回全学教学マネジメント改革プロジェクト会議議事録（抄）及びメンバー表
	学長ポスト投書についての回答
	R6 執行実績推移_2024. 2. 17 更新（総合企画課 抜粋）
	鶴見大学事務職員採用に関する規程(R6. 8. 1)
	事務局SD委員会議事録等(令和 5 年 4 月 3 日)
	監事監査「課題と対策」
その他	図書館施設見学ご案内資料
	学長プレゼンテーション
	『点検・評価報告書』正誤表